

平成30年2月定例会 防災対策特別委員会(付託)

平成30年3月6日(火)

[委員会の概要]

西沢委員長

ただいまから、防災対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(資料①)

【報告事項】

○徳島県広域避難ガイドライン(案)について(資料②)

楠本危機管理部長

2月定例会に追加提出いたしました防災対策関係の案件につきまして、私からは、総括事項と危機管理部関係について御説明を申し上げ、引き続きまして、各所管部から御説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

お手元の防災対策特別委員会説明資料(その3)の1ページをお開きください。一般会計の総括でございます。関係する6部局で、予算の補正をお願いいたしております。補正予算の総額は、総括表最下段、合計欄の3列目に記載のとおり、143億2,620万3,000円の減額補正をお願いするもので、補正後の予算総額は350億1,198万9,000円となっております。財源については財源内訳欄に記載のとおりでございます。

総括表の一番上、危機管理部といたしましては、7,031万7,000円の減額補正を計上しており、補正後の予算総額は8億6,454万6,000円となっております。

2ページをお開きください。危機管理部の課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。まず、危機管理政策課でございます。防災総務費の摘要欄①、防災対策指導費では、所要見込額が決定したことに伴う減額などにより、危機管理政策課全体で368万3,000円の減額補正をお願いしております。

次に、とくしまゼロ作戦課でございます。防災総務費の摘要欄①、防災対策指導費では、進化するとくしまゼロ作戦緊急対策事業における、補助金の精算による減額などにより、とくしまゼロ作戦課全体で6,054万3,000円の減額補正を計上いたしております。

次に消防保安課でございます。防災総務費の摘要欄①、航空消防防災体制運営費において、事業費の精算による減額などにより、消防保安課全体で309万1,000円の減額補正を計上いたしております。

12ページ、繰越明許費についてでございます。とくしまゼロ作戦課の防災対策指導費では、進化するとくしまゼロ作戦緊急対策事業において、市町が実施する一部の事業で、工

事等の遅れにより、年度内の完成が見込めないことなどから、5,018万1,000円の繰越しをお願いするものであります。これらの事業につきましては、今後、早期の完了に努めてまいります。危機管理部関係の提出案件の説明につきましては、以上でございます。

この際、一点、御報告いたします。徳島県広域避難ガイドライン(案)の概要についてであります。

資料1を御覧ください。このガイドラインにつきましては、県と市町村が連携した相互応援体制に基づき、南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生し、全ての避難者を地元市町村で、収容することが困難な場合に備え、市町村の圏域を越えた広域避難を円滑に実施するため、策定するものでございます。資料中段の1、ガイドラインについてを御覧ください。県内を三つのブロックに分け、各ブロックごとの広域避難の市町村マッチングや、避難の実施手順、避難所の運営方法等を位置付け、災害時に地域間で支え合う仕組みを構築してまいりたいと考えております。詳細につきましては、資料1-1を御参照いただければと存じます。以上、御報告申し上げます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

木下保健福祉部長

続きまして、保健福祉部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の説明資料の1ページをお願いいたします。保健福祉部関係でございますが、総括表の2段目でございますように、3億1,139万8,000円の減額補正をお願いしております。補正後の予算総額は5億2,925万1,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

3ページをお願いいたします。課別主要事項でございますが、主なものを御説明いたします。上から二つ目、医療政策課の医務費の摘要欄①のウ、医療施設耐震整備事業費につきましては、有床診療所等のスプリンクラー等の設置に要する費用が、当初の見込みを下回ったこと等により、2億641万4,000円の減額を行うもので、医療政策課の合計といたしましては、2億361万2,000円の減額となっております。

4ページをお願いいたします。長寿いきがい課の老人福祉施設費の摘要欄①のア、高齢者福祉施設等防災減災促進事業費につきましては、補助申請市町村が無かったため、9,000万円の減額を行うものでございます。提出案件の説明は以上であります。なお、報告事項はございません。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

小笠農林水産部長

続きまして、農林水産部関係の提出案件につきまして、説明させていただきます。今回、2月定例会に追加提案いたしました案件は、平成29年度2月補正予算案でございます。説明資料(その3)により、説明させていただきます。

1ページ、一般会計歳入歳出予算の総括表でございますが、補正予算の総額は、上から3段目の補正額欄に記載のとおり31億4,080万4,000円の減額をお願いするもので、補正後の予算総額は、91億218万9,000円となっております。

続きまして、5ページをお開きください。農林水産部関係の主要事項でございます。摘要欄に記載の主なものについて、御説明いたします。

初めに、生産基盤課でございますが、2段目の農地防災事業費及び5段目の農地及び農

業用施設災害復旧費，6ページにまいりまして，2段目の漁港施設災害復旧費につきまして，大規模な災害が発生しなかったことによる減額など，生産基盤課合計で18億760万6,000円の減額となっております。

続きまして，森林整備課でございますが，1段目の林道費及び2段目の治山費につきましては，国庫補助事業費の確定による減額，また，3段目の災害林道復旧費から5段目の治山施設災害復旧費につきまして，大規模な災害が発生しなかったことによる減額により，森林整備課合計で13億3,319万8,000円の減額となっております。

13ページをお願いいたします。繰越明許費の追加についてでございます。1段目，農山漁村振興課の地籍調査費から，14ページ，森林整備課の6段目，現年発生災害林道復旧事業費までの3課18事業につきまして，翌年度繰越予定額欄の最下段に記載のとおり，合計で22億7,826万3,000円の繰越しをお願いするものでございます。

続きまして，15ページをお願いいたします。繰越明許費の変更についてでございます。今議会におきまして，先議により，同時に繰越明許を御承認いただきました事業の内，1段目，生産基盤課の耕地地すべり防止事業費から，森林整備課の2段目，治山事業費までの2課5事業につきまして，翌年度繰越予定額の補正後欄に記載のとおり28億5,640万9,000円に，繰越予定額の変更をお願いするものでございます。なお，繰越しをお願いする，これらの事業につきましては，計画に関する諸条件などから，年度内の完成が見込めなくなり，やむを得ず，翌年度に繰り越すものであり，今後，早期の事業推進に，しっかりと努めてまいります。提出案件の説明は，以上でございます。農林水産部からの報告事項はございません。御審議のほど，よろしくをお願いいたします。

瀬尾県土整備部長

続きまして，県土整備部関係の案件につきまして御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料(その3)の1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の補正額欄，下から4段目に記載しておりますとおり，県土整備部におきましては98億9,812万9,000円の減額をお願いしております。補正後の予算額は，県土整備部合計で222億6,339万8,000円となっております。

7ページをお願いいたします。補正予算に係る各課別の主要事項説明でございます。

まず，道路整備課におきまして，道路改築事業費の決定に伴う補正など，合計で5億5,067万5,000円の減額をお願いしております。次に，高規格道路課におきまして，緊急地方道路整備事業費の決定に伴う補正により1億5,675万円の増額をお願いしております。都市計画課におきまして，公園整備事業費の決定に伴う補正により4,598万5,000円の増額をお願いしております。住宅課におきまして，建築物耐震化推進費の事業費の決定に伴う補正など，合計で6,950万4,000円の減額をお願いしております。

8ページをお開きください。河川整備課におきまして，広域河川改修事業費の決定に伴う補正など，合計で4,230万9,000円の減額をお願いしております。砂防防災課におきまして，災害関連事業費や次の9ページに記載しております，災害復旧事業費の決定に伴う補正など，合計で84億4,327万3,000円の減額をお願いしております。運輸政策課におきまして，災害復旧事業費の決定に伴う補正など，合計で9億9,510万3,000円の減額をお願いしております。

16ページをお開きください。繰越明許費でございます。各事業の進捗状況を精査いたしました結果、平成30年度に事業費の一部を繰り越して事業を執行する繰越明許費の御承認をお願いするものでございます。このうち、17ページまでは一般会計の追加分といたしまして、今回、新たに御承認をお願いする事業につきまして、翌年度繰越予定額を記載してございます。追加分の合計は、17ページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり46億4,959万3,000円となっております。

18ページをお開きください。一般会計の変更分といたしまして、2月定例会開会日に、先議で御承認いただいた事業につきまして、翌年度繰越予定額の変更を記載してございます。変更分を反映した補正後の合計は、表の最下段、右から2列目の欄に記載のとおり111億4,140万6,000円となっております。

19ページを御覧ください。特別会計に係る繰越明許費でございます。流域下水道事業特別会計におきまして、翌年度繰越予定額1億4,300万円となっております。これらの事業につきましては、計画に関する諸条件などの理由により、年度内の完了が見込めなくなり、やむを得ず翌年度に繰越しとなるものでございます。今後とも、できる限りの事業進捗に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。以上で、県土整備部関係の案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、1点、御報告させていただきます。配付資料はございません。阿南安芸自動車道「牟岐・野根間」ルート案の提示についてでございます。

去る2月20日、国土交通省四国地方整備局長から、知事に対し、海部道路牟岐・野根間のルート案が手渡されますとともに、宍喰地区地域防災公園に隣接して、新たにインターチェンジを設置するとの御発言を頂いたことから、県としましては、直ちに都市計画決定の手續に着手してまいります。今後とも、地元自治体と連携し、インターチェンジと一体的に整備される地域防災公園や、そのアクセス道路である県道久尾宍喰浦線の詳細設計を進めるとともに、地籍調査や、住民との合意形成を図るなど、しっかりと受皿づくりに取り組んでまいります。報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

延病院局長

続きまして、病院局関係の案件について、御説明申し上げます。

説明資料(その3)の21ページを御覧ください。病院事業会計の補正予算についてでございますが、1,200万円の減額をお願いするものであり、補正後の予算額は1億8,065万円となっております。これは、中央病院機能強化事業費の増改築工事費が、実績見込みにより減となることによるものでございます。説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

美馬教育長

続きまして、教育委員会関係の追加提出案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。一般会計歳入歳出予算総括表でございます。教育委員会関係の補正額は、総括表の下から3段目にございますように、8億3,915万5,000円の減額となりまして、補正後の予算額は21億5,907万9,000円となっております。

ます。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

10ページをお開きください。補正予算の内容についてでございます。まず、施設整備課でございますが、高等学校費の学校建設費、高校施設整備事業費におきまして、所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で8億3,812万5,000円の減額をお願いしております。

次に、体育学校安全課でございますが、保健体育総務費の学校安全管理指導費におきまして、所要見込額が決定したことなどに伴い総額で103万円の減額をお願いしております。

20ページをお開きください。繰越明許費の追加についてでございます。施設整備課における高校施設整備事業費では、新野高校耐震改修工事などにおきまして、繰越予定額、4億4,487万5,000円をお願いするものでございます。以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

佐藤警察本部警備部長

続きまして、警察本部関係の提出案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の1ページをお開きください。まず、警察本部につきましては、一般会計歳入歳出予算総括表の下から2段目の補正額の欄に記載のとおり、6,640万円の減額をお願いするものであります。補正後の予算総額は、9,352万6,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりであります。

次に、11ページをお開き下さい。主要事項について、御説明申し上げます。警察施設費の摘要欄①、警察署整備事業費6,640万円につきましては、徳島東署施設整備等事業及び警察施設防災機能強化事業に要する経費について、それぞれ減額をお願いするものであります。警察本部関係は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いたします。

西沢委員長

以上で、説明等は終わりました。

(中山副委員長退席)

これより質疑に入りますが、初めに徳島東警察署庁舎整備等PFI事業の特定事業契約に関する質疑を行います。質疑をどうぞ。

上村委員

ただいま説明のありました警察施設費の減額についてまずお聞きしたいと思うんですけど、11ページの新防災センター施設整備等事業、それと警察施設防災機能強化事業がそれぞれ減額になっていきますけど、これをもう少し詳しく説明いただけますか。

高橋警察本部拠点整備課長

減額の理由であります。6,640万円を掲げておりますけれども、この6,000万円は徳島東警察署の埋蔵文化財調査に要する経費でありまして、これは、この3か月間の分の経費を計上していたところでありまして、2か月間、若干事業が遅れておりますので、その分を減額したものであります。あと640万円は入札の執行残でありまして、鳴門警察署であるとか徳島北警察署また小松島警察署は防災機能強化としまして、受水槽でありますとか発動発電機の強化等々の事業をやっております。これの設計でありますとか、工事費の入札残

を640万円計上させていただきました。

上村委員

埋蔵文化財の調査に関するものが遅れているということですが、これは急いであるということ、四電工グループに決めたと思うんですけども、どれくらいの遅れを見込んでいるのでしょうか。

高橋警察本部拠点整備課長

1年3か月間を予定しておりました。当初、2か月間ほどの遅れはありましたけれども、事業には影響は無いと考えておりました、総事業経費には発掘だけで約1億4,000万円程度を考えております。整備費用等は別でありますけれども、来年度予算には、約1億4,000万円程度の予算を埋蔵文化財で計上しておるといってございまして。

上村委員

はい。分かりました。それでは引き続き東警察署庁舎の整備事業について伺います。南海トラフ巨大地震が発生するとすると、2メートルの津波の影響がある場所なんですけれども、防災センターも兼ねるといって、地震への備えと津波に対してどのような対策をとるのか、また緊急車両の保管はどのような計画なのかをちょっとお答えいただきたいと思っております。

高橋警察本部拠点整備課長

四電工グループに関する提案についてであります。来年度以降また新たに設計をするわけでありまして、提案段階の関係についての答弁であります。今回の提案はまず防災計画としましては、合理性、妥当性のあるといえますか、鉄骨づくりの耐震構造を提案でいただいております。また耐浪性につきましては盛土と防潮板によって、周辺浸水予定は2メートルと出ておりますけれどもこれに対するクリアを考えております。駐車場は1階及び2階を公用車の置き場と考えていまして、2階駐車場に全ての車両は避難が可能であると考えております。またそれと防災活動拠点についてであります。本県防災センターの機能強化という形で考えておりますけれども、これにつきましては7階部分に作戦室であるとか、また大会議室、災害対策の倉庫等を備えておりました、ここらで総合的な防災活動拠点としての機能を果たすための施設、こういう形の提案を頂いております。

上村委員

次は緊急車両の出入りですけれども、ここ国道192号と国道11号と非常に渋滞の多い所で出入りをするので、こういった出入りの仕方をするのかということがちょっと分からないんですけれども、東警察署では現在、平日どのくらいの緊急車両の出入りがあるのでしょうか。

高橋警察本部拠点整備課長

まず、出動する方向についてであります。要求水準は、東西に1か所以上設けることと

いう形で書いていまして、現在の提案は、西側に外来と緊急自動車の出入口、また東口にはこれは公用車専用の出入口を設けるような提案を頂いております。緊急自動車に関しましては、現在の東警察署は入口が1か所しかありませんし、東西南北、特に西方向に向かっては非常に出にくいという状況がありますので、現在のところ現在地よりも出やすいんじゃないかと考えられるところでもあります。1日当たりどれぐらい出動があるかということですが、統計的に110番の数で、どの程度出ていくかという統計は今、持っていません。ただこれは委員会でも答弁をいたしておりますけれども、警察のパトカーは普段、パトロール活動に出ているわけでありまして、消防自動車のように一気に出動するわけではありませんので、一度にパトカーが警察署から出動するという事はないと考えております。専ら、交番とか駐在所員、またパトカーは警ら中の者がおりますので、第一現着するのはその警察官が到着すると。パトカーの出動等によって周辺の交通に大きな影響を及ぼすことはないものと考えております。

上村委員

大きな影響はないということでしたけれども、渋滞の程度をどの程度と認識されているんでしょうか。

高橋警察本部拠点整備課長

定量的に数字としては持ってはおりません。もっとも先ほど言いましたように夜間は全く問題ないと考えております。昼間特に、国道側の方向に対しては特に夕方なんかは非常に車両、交差点付近で渋滞しますので、工夫が必要なのかなと思っております。現在、東警察署は一方向から出まして東西南北とそれぞれ出にくい方向にあると今御説明しましたけれども、移転場所からは、いずれの方向も出動しやすいものと考えています。定量的にどれぐらい渋滞するかというのは、事件事故の発生というのは読めませんので、これをもってどの時点で渋滞が発生するか、また渋滞時間もそれぞれに生き物でありますので定量的に計ったものはございません。

上村委員

緊急車両の出入りについては統計がないということですが、それと渋滞の程度ですけれど、平成28年の国土交通省の渋滞調査で、渋滞損失時間とか渋滞の延長距離とかそういったものは統計が出ているんですけど、国道11号、全国トップなんですよ。徳島県の徳島本町交差点から北常三島交差点1.1キロメートル、59分という統計データが出ております。それと徳島市のかちどき橋北詰め付近から徳島本町交差点については0.5キロメートルで55分といった統計が出ています。緊急車両の出入り、普通パトカーも外へ出ているから必ずしも庁舎から出入りするわけではないということですが、一応緊急車両の出入口というのは当然駐停車禁止帯というのが設けられると思うんです。だから、今これだけの渋滞をしている所で駐停車禁止帯が更にあるということになれば、これやっぱり出入りがなくても渋滞にはかなり影響すると思うんですけれども、そういった検討はされてないんでしょうか。

高橋警察本部拠点整備課長

当然、警察官でありますので、ケースバイケースで物事を考えていくべきものと考えております。現在西側の文化センターに関しては、そんなに渋滞はひどくないと考えていますし、当然、渋滞してるものにあえてそこに突っ込んでいくパトカーはないわけでありまして、そこはケースバイケースで対応してまいりたいと考えております。

上村委員

ケースバイケースで対応していくということですが、県のホームページでは都市部の渋滞対策で、いろいろ対策を書いているんですね。特に一般国道11号、55号、192号というのは徳島市中心部で非常に渋滞が問題になっているということで、こうした交通渋滞とか沿道環境などの道路交通問題の解消を図ると、重点的に進めて行くというようなことが書いてありますけれども、この点については、どっちかという県道整備のほうにかかってくると思うんですけれども、この影響についてはどう考えられているのでしょうか。

北川県土整備部次長

渋滞についての御質問でございます。今委員から御紹介があったように、国道192号が東西、そして国道55号、国道11号が三叉路^さということで、T字型に交差する地点でございます。古くから渋滞のポイントでございます。ということで県土整備部におきまして、また国土交通省におきまして環状線というものを整備してきているところでございます。今、しらさぎ大橋そして平成30年度には元町沖洲線までの高架ができてくるところでございます。今後ともこの事業をしっかりと進めていきたいと考えております。効果的に縦軸のほうの国道11号の交通量が、吉野川橋の断面で見ますと確か2割だったと思いますけれども、国道11号から環状線に移ったということで、前ほど交通量というのも本当にひどいと言いますか、そういった渋滞がかなり緩和していけるなというのが目に見えてきた実感でございます。

上村委員

ということは県としてはここに新庁舎が建って、緊急車両の出入りが東西にあるということでも影響はあんまりないと考えているということなんですね。

北川県土整備部次長

交通、出入りの量によるわけですが、例えば東警察署クラスの建物がどれだけあるかといいますと、広くいきますとそごうとか、それから南北でいきますと合同庁舎、それからこの県庁でございます。建物が沿線にかなり多くございます。そういうことも当然含んだ上の交通の計画といいますか、交通をしっかりと促していかなければいけないというふうな感じを持っております。

上村委員

ただでさえいろいろ建物が集中している、商業施設も多いということで大変混雑が問題になっている所なんですけど、そこにあえてね、この新庁舎を持ってくるというのは、私

は非常に問題だなと思っているわけで、住民の方からもそういった要望で、是非、場所については再考してほしいというそういった請願も出されていますので、計画も決まって着々と進むんでしようけれども、この点についてはもう少し、精査をしなくてはいけないのではないかなと思っているところです。この新防災センターを兼ねた東警察署の整備事業ですけれども、最初の大林組が辞退したということで計画がかなり大きく変わりますよね。建物の外観も、裁判所よりも10メートルぐらい高くなるんですか。だから非常に威圧的なイメージもありますし、非常に裁判所と近接しているということで、これやっぱり司法とそういった行政のきちとした三権分立に基づいたそういった見た目にも整備をされたものということからは大きくかけ離れてきていると思うので、私たちとしてはこの、防災センターを兼ねた東警察署庁舎の整備事業については、場所はもう一回再考すべきではないかなと思いますので、これについては、しっかりと検討されたんでしょうか。もう一度再考お願いしたいと思うんですけど、この点についていかがでしょうか。

高橋警察本部拠点整備課長

数点御質問があったと思われまして。まず、位置の問題でありまして、我々、有識者会議も含めまして、事件事故に対応できる、また、庁舎の来庁者に対する利便性の問題等から現在地が一番いいと判断したところでありまして。裁判所と近くになれば、司法との独立性の云々というそういう議論を頂いているところでありましてけれども、県警察といたしましては、警察署の位置であるとか外観であるとかまた高さ等によって、裁判所、裁判官の判断に影響を与えるものではないと考えているところでありまして。場所の再考につきまして、寺島公園等、お話がありますけれども、我々警察としましては、移転用地は最適地であると考えていますので、着々と進めてまいりたいと考えています。なお、本防災委員会でありましてけれども、切迫する南海トラフ地震でありますとか、平素の防災等を考えますと、現在の庁舎というのは、耐震性も備えておりません。したがって、多くの県民からは早期に整備を求める声もありますので、県警察といたしましては、着々と整備を進めてまいりたいとそのように考えております。

上村委員

土地の問題でいえば、ろう学校跡地も空いていて、ここは国と等価交換をするということで話が決まったようなんですけれども、この場所はなぜ使わないのかというのが県民の間からも非常にたくさん疑問点として出されていたので、この点については私たちは、この場所自体が問題だなと思っていることはここではっきり申し上げておきたいと思っております。この問題については以上で終わらせていただきます。

西沢委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」という者あり)

それでは、議事の都合により小休止します。(11時08分)

(中山副委員長復席)

西沢委員長

再開いたします。(11時09分)

それでは、改めて質疑をどうぞ。

喜多委員

先日3月3日と4日ですけれど、3日が四国羅針盤スペシャルということで、南海トラフ地震の特集をほぼ1時間組みました。そして、4日、これも夜ですけれども、NHKスペシャル、河川津波震災7年知られざる脅威ということで、これも1時間の特集を組みました。3月11日、来週が東日本大震災から、7年ということで、あのテレビの映像については、改めて言うまでもないんですけれども、本当に現実と思えないような被災の状況で、もちろん東日本は津波が主でありましたけれども、すごいことが起こるんやなあということも改めて、先日の特別番組を見て思いました。遡って見てみましても、昭和南海地震から72年、そして阪神・淡路大震災から23年、そして東日本大震災からは7年ということで、それぞれ、昭和南海地震は1,443人、阪神・淡路大震災は6,437人、東日本大震災は2万2,152名という行方不明も含めてですけれども貴重な命が失われ奪われました。自然災害、本当に防ぎようがないというんですけれども、今国も県も、必死になって減災ということにつなげていきたいということで頑張っております。そしてそんな中で、地元の話で恐縮でございますけれども、津田中学校はいざという時、南海地震の時に40分後に、避難困難区域もたくさんありますし、市内ほとんどが浸水するというので、意識が非常に強いということになっておいて、その先頭に立って動いているのが津田中学生ということで、先般、2月24日の徳島新聞で特集を組んでいただきまして、津田中防災新聞を発行していただきました。非常に本当に津田中学生すごい熱心で、ぼうさい甲子園というのがあるんですけれども、それで11年連続入賞ということで、初めの時に、一番最高のぼうさいグランプリを受賞して、あともう1回。そのほか、ぼうさい甲子園ですずっと受賞しました。そして今年は継続こそ力賞ということで連続受賞ということでそういう賞を頂きました。先生方を中心に、生徒が一緒になって地元のために一生懸命頑張っておるということで、地域の自治防災会と一緒に取組んでおります。そしてこのニュースにもありますけれども、今年度は防災クラブがブロック塀の安全調査とか、独居老人とのつながりとか、そして、もちろんこれは当たり前ですけれど、避難所作りや炊き出し訓練ということでやっております。その中で、昔、津田中学校は総合学習の中の防災学習という事で取組んでおりましたけれども、今それがなくなって、防災クラブということで頑張っておりますけれども、それで住民にアンケートということでしたものがございます。これ10代から50代と60代以上ということで調査しておりますけれども、「何もしていない」が若い世代は14パーセント、60代以上では37パーセント等、ずっとこうありますけれども、一つ一番やっぱり気になるのは、先般のNHKでも放送でありましたように、家具の固定をしておいても、家自体が壊れてしまって、家具の固定どころでなかったという話もありました。そんな中で、防災減災のために何かしていますかというアンケートで、耐震工事が若い世代では4パーセント。そして60代以上では7パーセント。非常に低い数値でありまして、これまあ大変だなあということでもありますけれども、今まで議会においても、耐震化率は77パーセントということに今までなっておりますけれども、これの数字とのあまりにも開きがありす

ぎるということで、現実、これはあのアンケート調査もそんなに正確というか、中学生がどうなんですかと聞いただけで、精度はアンケートの取り方によって変わってくると思いますんで、これも一つのアンケートということでありまして、これがトータルということではないと思います。そこで、今はこの平成25年の10月、5年ごとに調査ということになっておりますので、それでは77パーセントということになっておりますけれども、今年度の耐震改修の実施状況と、これまでの実績はどのようになっていますでしょうか。

藤本建築指導室長

ただいま、喜多委員から住宅の耐震化につきましての今年度の実施状況等について御質問を頂きました。木造住宅の耐震診断、それから耐震改修のこの1月末の時点での進捗状況でございますが、今年度より創設しております耐震診断の結果に合わせまして、改修工事の参考となる補強計画と概算見積、これの提示を行う制度をやっておりまして、これが耐震補強計画支援モデル事業をやっておりまして、この実施によりまして、耐震改修工事につきましては、既に前年度実績が355戸でございましたが、これを上回る424戸の申込みがあったところでございます。それからこれまでの累計の実績はという分についてでございます。平成16年度からこの1月末までの累積の実績といたしましては、耐震診断が17,987戸、それから耐震改修は2,542戸となっております。耐震診断の内の約14パーセントが、改修しているということでございます。

喜多委員

耐震診断が17,987戸で、そのうちの改修したのが2,542戸ということで、14パーセント。ちょっと少ないんじゃないかなと思いますけれども、耐震診断から是非とも耐震改修までつなげていくということが、やっぱり一番大事でないのかなと思っております。津波がきて逃げるといことも大事でありますけれども、家が倒壊してしまったら逃げるにも逃げられないということで、是非一番大切なのがどっちか分かりませんが、耐震改修して、まず地震が揺っても地震で家がこけないようにすることが一番。そうしてそれからやっと逃げられるというような状態を作ることが、大切でないのかなと思っております。そんな中でこの14パーセントは少ないと思いますけれども、来年度予算で、どのようなことを目玉にしておるか、そして予算以外でも、いろいろと今までもやってきましたけれども、どのようなことを施策として取り上げておりますでしょうか。

藤本建築指導室長

ただいま、来年度の予算についてのポイント等について御質問を頂きました。本県では平成16年度に、木造住宅耐震化促進事業を創設いたしまして、これまで支援制度の充実や耐震基準が強化されたいわゆる新耐震基準以前の住宅まで助成対象を拡大するなど、より安全な実行性の高い制度へと進化させてまいりました。来年度予算におきましては、9月定例会において、御議論のあった、建築物の耐震化の展開といたしまして、11月の定例会におきましても、建築物の耐震化の加速について明確な方向性を位置付け、改正した大規模地震を迎え撃つ全国初の震災に強い社会づくり条例の具現化に向けまして、耐震改修支援制度のうち、本格改修につきましては、来年度は補助率を現在の3分の2から5分の4

に引き上げます。それと共に、感震ブレーカーの設置によりまして、発災時の火災予防対策に対する県独自の支援も組み合わせるということを考えておりまして、補助限度額を現在の60万円から110万円と大幅に引き上げる支援制度を創設するところとしております。また、耐震化を進めていくためには、県民の皆様へ耐震の必要性や補助制度について御理解していただくことが一番重要であるということで、県民の皆様への意識啓発を図るために、改修現場におきまして見学会を開催したり、あるいは県産材利用や低コスト工法の採用などによるエシカル消費の取組などを要件として加えさせていただいたところがございます。更には、県民の皆様が安心して耐震化を実施できるように、計画から工事完了まで一貫してサポートする優良事業所を耐震スーパーバイザーとして認定する県独自の制度を本年の1月に創設いたしまして、現在第1回目の認定を進めているところでございます。今後とも引き続き県民の皆さん方をはじめ、市町村や建築士、大工、工務店の皆様、関係業界団体との連携を強化いたしまして、木造住宅の耐震化を推進してまいりたいと考えております。

喜多委員

耐震の費用を3分の2から5分の4へ補助を拡大する。すごいことでないかなと。5分の4といったらほとんどいってしまう。そうしてまあブレーカーの設置とか、金額的には60万円から110万円に拡大するというので、耐震改修ってどのくらい要るかってちょっと聞いたら、大体200万円前後くらいあったらいいのではないかなということ、まあやり方にもいろいろありますし、家の古さにもよりますけれども、少ないんだったら150万円くらいで十分いけるということで、それが200万円で行けたら110万円といったら、半分近くいってしまえるということで、これはすごい制度でないのかなと思っております。繰り返しになりますけれども耐震改修することによって、貴重な命が失われることのないような対策、政策、これはものすごい大事で、津波避難はその二の次というか、これが助かってこそ、避難ができるということ、是非これ積極的にこれからも進めていってほしいなあと考えております。ただ、意識の低さは津田だけかも分かりませんが、7パーセント、4パーセントしかしていないということで、これは今まで知らなかったということであろうと思いますし、今回これだけ補助が増えるということ、もっと周知する必要があるのではないかなと思いますけれども、これをどのように広めていくかということについてお尋ねをいたします。

藤本建築指導室長

ただいま、この支援制度の啓発について御質問を頂きました。木造住宅の耐震化を進めるためには、いかにして県民の皆様へ周知していくことが大事かということでございます。これまで市町村、関係団体と連携いたしまして、全市町村が利用できるパンフレットでありますとか、ポスター等の作成。あるいは防災訓練や徳島防災フェスタなどのイベント会場での展示や相談ブースの設置。また広報誌、新聞、テレビ、インターネット等のマスメディアの活用。これまで耐震診断をしていただいた方へダイレクトメールによる、耐震改修への意向調査、また戸別訪問とか、耐震出前講座の実施といった普及啓発を実施しているところでございます。さらには県民の皆様への防災意識の啓発といたしまして、現在県

内3か所で耐震シェルターの実物展示をやらせていただいております。また、今年度は全市町村で、2分の1の大きさの耐震シェルターの模型を巡回展示いたしていただいております。加えまして、来年度の制度におきましては、本格改修事業におきまして、県民の皆様、耐震化工事を身近に感じてもらえるように、改修現場でののぼり旗の設置、工事中、耐震改修中というのぼり旗の設置とか、あるいは見学会の開催などを事業の要件とさせていただきます。事業の周知やPRができるように取り組んでまいりたいと考えております。今後もあらゆる機会を通じて、丁寧な説明とか周知に努めまして、耐震化につなげてまいりたいと考えております。

喜多委員

全市町村のポスターの展示とか、防災訓練での相談ブースとか、ダイレクトメールとか、いろいろな方法で周知するということが、これは是非、進めていってほしいと思います。費用がかかりますけれども、死者0に向かっての本当に一番の身近な、是非やってほしい施策の一つでありますので、今後ともこの0に向かっての対策を大きく進めていってほしいことを要望しておきたいと思います。それと、この防災特別委員会でJAXAへ行ってきました。その時に、いろいろなシステムというか、すごい規模で全国の防災に関することも含めて、いろいろな研究して、それを進めておるということで、徳島の出身という方が、一人の講師でありまして、中央で頑張っていただいている、とても有り難いなあと感じておりました。そんな説明の中にも含めてですけれども、この宇宙衛星で全国であろうと思っておりますけれども、その陸地観測技術衛星だいち2号が災害地の被災状況を全国に配信すると。徳島がその先駆的な県になっておるということで、被災状況でそれを知ることによって避難もできやすくなるし、早く避難ができるようになるということ、そのシステムを取組を県も進めておるようでございますけれども、どのような仕組みで進めておりますでしょうか。JAXAの人の話なんですけれども、徳島は全国的に本当に進んでおるということで、非常にうれしい思いをいたしましたけれども、どのような取組をしているのか、お尋ねをいたします。

北村先進防災担当室長

喜多委員のほうからJAXAとの取組についての御質問を頂いております。県におきましてはJAXAの間で、人工衛星を用いた防災利用実証実験に関する協定というものをまかせていただいております。災害時にJAXAに対して、先ほどおっしゃっていただきました、だいち2号によって、衛星の画像の撮影をお願い、緊急観測要請というものを行いましたら、だいち2号が撮影しました衛星画像の提供を受けられることになっております。

具体的運用といたしましては、まず県のほうからJAXAに対して緊急観測要請を行いまして、だいち2号が日本の上空を通過するタイミング、主に0時と12時前後ということになってございますけれども、衛星の位置によって撮れる、撮れないということもございまして、このタイミングで撮影を行います。その後JAXAのほうから、例えば浸水ですとか土砂災害が発生した可能性のある箇所を色付け、画像処理いたしました衛星画像を県のほうに御提供いただきまして、県ではその画像を基に、県内の被災状況を把握する

とともに、その後の災害対応の検討に活用することといたしております。喜多委員から、今おっしゃっていただいた先駆的な取組という部分でございますけれども、県におきましては、災害時に県や市町村など防災関係機関が情報を共有するために活用する災害時情報共有システムというものを持ってございまして、この度はその再構築を行ったわけなんですけれども、そのシステムの新しい機能といたしまして、全国の自治体で初めてJAXAのほうのシステムと連携いたしまして、先ほど申しました提供される衛星画像を自動でダウンロード、自動で取り込める機能の追加を行ったところでございます。今後は新しいシステムを活用いたしまして、災害状況の把握に衛星画像を活用する取組を更に進めることによりまして、大規模災害に対して迅速に対応できる体制を構築してまいりたいと考えております。

喜多委員

すごい国のシステムを利用して、市町村にそれを配信するというので、これも災害をできるだけ小さくするという意味では、非常に効果があるんじゃないかなと思っております。そして繰り返しになりますけれども、褒められたんですけれども、徳島って本当に熱心に災害に取り組んでおるなあということで、今後とも、これは県が取り組むだけでなしに、いわゆる今も御答弁ありましたように市町村との連携が非常に大事で、それをいかに市民・県民に周知するということが、もっと大事であると思いますので、連携を密にして今後ともこのシステムの活用を進めていってほしいなあということをお願いしたいと思います。それと熊本地震では罹災証明が非常に遅れて、何箇月も経たないとこれができなかったということの話もありました。そういう中で、罹災証明をできるだけ早く進めるためには、現在の航空写真ということもあろうと思いますけれども、今の方法と、今後どのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

島田とくしまゼロ作戦課長

ただいま、喜多委員のほうから住家被害認定の迅速な体制作りということで御質問を頂きました。昨年3月になりますけれども、熊本地震を踏まえた課題を内閣府のほうで整理をいたしました。その課題の中で、住家被害認定調査に関する体制の強化ということが指摘をされております。昨年11月から内閣府のほうで、その点について検討が進められておりまして、住家被害認定の基準の運用指針について見直しが検討されているところでございます。そこで取りまとめの大きな2点ございまして、先ほど喜多委員のほうからお話しのありました航空写真を使った被害認定、それと応急危険度判定の速やかな体制ということで2点頂いております。住家被害認定につきましては、航空写真を使って住家被害認定を迅速にするということがありますので、我々のほうでも現在市町村・県職員を中心に研修を行っておりますので、そういった指針ができましたら研修のほうで紹介いたしまして、国土院とも協定を締結しておりますので、そちらのほうも連携しながら進めてまいりたいというふうに考えております。応急危険度判定につきましては、例えば、立入りが危険でありますと、赤のステッカーを持って、全壊に判定するというようなこともできると指針で明記がされるとお聞きをしておりますので、こういった点につきましても、研修の中で周知しながらそちらのほうについても、運用指針が示された時には、研修で紹

介し、取り組んでもらいたいというふうに考えております。

喜多委員

航空写真と応急危険度判定で赤のステッカーということで、これも、徳島においてもいつ発生するか分からない南海地震に備えてできるだけ早い機会、早い時期に実施ができるように進めていってほしいなあと要望して終わります。

庄野委員

今喜多委員のほうから、耐震化に向けた助成の部分で、5分の4になって110万円ということで、非常に進むことを期待をしております。それで、現実的に、もし自分のところに100万円ぐらいはあるんだけど、全額、200万円だったら200万円用意するお金がもしない場合に、200万円の工事をするのに、手持ちをちゃんと用意して、先にして後で振り込むようになるんですかね。それか、なくてもできるんですかね。

藤本建築指導室長

ただいま、庄野委員から、耐震の費用についての御質問を頂きました。耐震化にかかる事業につきましては、委任払い制度というのがございまして、制度に申込みをしていただいて、診断と改修等の計画を出していただいて、それにかかる費用に対する補助金等につきましては、個人負担がなくてもまず事業者が立て替えてできる制度がございまして、直接その個人負担金がなかったらできないということではございません。

西沢委員長

小休します。(11時38分)

西沢委員長

再開します。(11時38分)

藤本建築指導室長

失礼いたしました。委任払いということで、業者のほうに補助金の手続等がいきますので、自己負担金を用意いただければ事業には着手できるということでございます。

庄野委員

確認の意味でちょっと聞かせてもらいました。そうすることによってかなり、まるまる資金がなくても耐震にかかっていけるということで、待ったなしのいい制度だなあとというふうに思います。それとお聞きしましたら、耐震スーパーバイザーというのを認定をして、計画から施工までかなり一体的に耐震化を進めてくれるということでもありますので、この耐震スーパーバイザーというものを、もう始めているとお聞きしましたけれども、大体何人ぐらい養成をして、応えていこうとしているのか。これは県が認定する制度で、市町村が実際に耐震化になったら窓口になると思うんですけれども、どういう形でこの耐震スーパーバイザーをうまく機能させようとしているのか、人数も含めて少しお聞きしたいと思

います。

藤本建築指導室長

ただいま、スーパーバイザー認定制度について御質問を頂きました。耐震化がなかなか改修工事まで進まない理由として、信頼できる業者さんが、誰に頼んだらいいかというような不安があるということから、これまで、耐震改修の実績等のある方を条件に、あと、工事の状況が優良な方等を、県のほうが認定いたしまして、そして認定業者をPRすることで、市町村とかも積極的にPRすることで、耐震工事につなげて行きたいというような目的の制度でございます。それと、人数につきましては、現在、認定に向けて作業しておるところでございます。特に、何業者とかがという数字はございませんで、応募して、条件に合った方を認定するという制度でございます。

庄野委員

これから順次、認定していくと思いますので、是非、耐震改修をしなければならない地域というのはやっぱり県南部も含めて、かなり散らばっていると思いますので、広い地域でそのスーパーバイザーが選定されて、県民の方から依頼があった時に迅速に対応できるようなスーパーバイザー制度になるようお願いをしておきたいと思います。それと、先日、防災センターのほうに研修に行ってきました。これはライオンズクラブの防災の関係で研修会があったんですけれども、南海トラフそれから直下型の地震に向けたビデオが作成されています。非常に、いいビデオだったんですけれども、その時に特定活断層調査区域という所で、吉野川沿いにずっと活断層が存在しているんですけれども、その間、メッシュでずっと切っていて、詳しいデータがありました。それも見せてもらったんですけれども、40メートル幅ぐらいと言っていたと思うんですけれども、動く可能性がある地域においては、人が多く集まるような公共物であったり、また、施設であったり、そうした所にもやっぱり建築制限をかけて事前に調査をしたりすべきであるというような事を言っていたんですけれども、それがずっと出ているんですけれども、現在、危ないから移転したとか、それから建築をしようと思ったんだけどやめたとか、そういう各市町村とか、この防災対策特別委員会、農林水産部とか県土整備部とかいっぱいあるんですけれども、県が現時点で特定活断層調査区域という建築制限みたいなもので把握している部分があったら、ちょっとおっしゃっていただきたいというふうに思います。

島田とくしまゼロ作戦課長

ただいま、庄野委員のほうから特定活断層調査区域の中で、建物の新改築について届出があったかというお話を頂きました。この調査区域の中に県有施設といたしましては、特定施設といたしまして、建築物の耐震改修の促進に関する法律の対象となっております学校や病院、多数の人が利用する建築物や、周辺への二次被害を防止するため危険物を貯蔵する施設の新改築を行う場合には事業者の方に、とくしまゼロ作戦課のほうに事前の届出を頂くようになっております。現在のところ届出はございません。ただし、県有施設といたしまして、この調査区域を公表する際に、池田高校の三好校につきましては、直上に校舎教室があったということで、利用を変更していただきまして、その直上にある部分につい

ては倉庫に活用がされております。西部総合県民局の三好庁舎も特定施設に該当しております。その部分については耐震改修を行っております。市町村の施設になりますけれども、阿波市立の金清温泉が平成26年の3月に閉館という形になっております。阿波市にあります旧の土成幼稚園内にあった放課後児童クラブにつきましては、平成28年3月に場所を移転したということで土成小学校の敷地内に移転しております。県有施設と市町村の施設になりますけれども以上でございます。

庄野委員

活断層の直下型の地震でかなり地盤がずれたりするのがやっぱり熊本地震なんかでもかなり出ておりました。阪神淡路大地震なんかも直下型ですよ、かなり動いたら危ない所です。それが中央構造線の吉野川沿いの部分も動く可能性がやっぱりかなり高いというようにも言われているので、そこの地域における建築制限、公的な部分は今お聞きしたんですけども、やっぱり個人の住宅とかを造る場合に、徳島県のホームページを見て、ちょっと私も教えてもらってホームページから見たんですけども、かなり詳しく自分が建てようとしている地域の断層のエリアが載っています。だからこれを、一般の個人の住宅を建てようと思う方にも、そういったことが少し頭に入るような部分の周知というのはどうされているのか。個人住宅は制限とかはないですよ。

島田とくしまゼロ作戦課長

個人住宅につきましては、特定活断層調査区域の中の特定施設には該当しませんので、事前の届出等は必要ございません。ただし、普及啓発という形で、県のホームページ等、防災人材育成センターのほうで委員がお話しになりましたような講座を催しまして、周知啓発を行っておるところでございます。あとですね、宅地建物取引業法におきまして、不動産を譲渡する場合に相手に説明しないとイケないという重要条項が決められているんですけども、ここが調査区域にありますよというのは、この重要条項には該当しませんけれども、できるだけそちらのほうについても取引の際には、周知していただくような努力義務というふうにさせていただいておりますので、関係機関についても御協力を頂いているところでございます。

庄野委員

はい。よく分かりました。防災センターも私も1年ぶりぐらいに行って、煙の避難とか、消火の実習とか、それから震度6強のところ、阪神淡路大震災ぐらいの強度のところにもつかまったり、強風の実験とかいろいろさせてもらって、どんどんやっぱり県民の方々にきてもらうようなことをしないとイケないと思います。せっかくああいうふうないい施設ができていますから、もっときてもらえないとイケないと思うんですけども、ちょうど1階のホールの所が、今、工事中ですね。工事というか、なんか迷路みたいなのがあって、今、全然使えないと言って、1階の入った所の部分がブルーシートの様なので包んで、現在使えませんみたいになっているから、いつときも早く直して有効に使えるようにしたらと思ったんですけども。

西沢委員長

小休します。(11時50分)

西沢委員長

再開します。(11時51分)

篠原防災人材育成センター所長

今、庄野委員のほうから御質問ございました1階ホールの箱型の物についてでございますが、実はこれにつきましては、今年度初夏に子供たちに地震が揺った時の家屋の中がどういう状況になるのかということを経験的に感じてもらうと。どういったリスクがあって、したがって、自宅でどういう備えがしているのかといったことを教育啓発をしようということで、実はほとんど手づくり的に私どもが作った、おっしゃるように家屋の中の迷路といいますか、そういう啓発用の物を今ちょっと置いてあるという状況でございます。

年中置いてあるというのではないんですけれども、時期時期に、今だったら3.11のちょうど7年目ということの啓発もございますので、そういった意味で今設置をしておるところでございます。

庄野委員

自分があそこへ行った時は、今使えませんがみたいな形で困って、工事中みたいになっていたから、せっかく広いスペースがあるのにもったいないなあと。2月24日の土曜日に、昼から合同の防災研修会に私も出席したんですけれども、他の所は結構良かったんですけれども、1階部分のスペースがなんかもったいないなあとというふうに思いましたので、有効活用してくれるように要望しておきます。それから、先日、西沢委員長の南海地震対策議員連盟で勉強会をいたしまして、山中先生に持続可能な津波防災・地域の継承についてということで、事前復興のまちづくりの取組という勉強会をしていただきまして、私も出席したんですけれども、事前復興の重要性というのは、本当に大切でございまして、事前から、例えば個人の住宅の宅地を少し高いところに造成しておくということの重要性というのは、本当に起こってから山を削って住宅を建てると本当に時間がかかるし、もしできることだったら、事前に高台に宅地を造成しておくということが非常に重要であるというように山中先生も言っておったんですけど、やっぱり費用がうんとかかって、なかなか事前に造っておくって難しいということだったんですけれども。是非、そのことを、危ない地域は分かっているんですから、それで、これ聞いたらやっぱり由岐の人は、これからも由岐町で暮らしたいという人は、データを取ったらかなり多いみたいでありました。それで、私もこれだけ防災、事前復興のこと言いよるんですから、国のほうへ、これまあ県の予算や市の予算で全部造れというのは難しいと思うんで、国のほうのそういう事前復興の高台移転の予算というのを、今徳島県としてまあ言うたら、要望活動みたいなのはされよるんですか。もし、されよるんだったら、他の危ない地域の県とも協力してやらないかんし、やれてないんだったら、事前復興のための、高台移転のための造成みたいなそういうものにお金を出してくれと国のほうに頼まないといかんと思うんですけど、そういうのはやられているんですか。

島田とくしまゼロ作戦課長

庄野委員のほうから、高台移転について御質問を頂いております。この件につきましては、美波町の由岐というお話がありましたけれども、美波町のほうで薬王寺の近くで高台移転を進めておりますので、そういった形です、道路でありますとか、認定こども園でありますとか、防災公園について高台移転が進められているところでもあります。ただし、各省庁が縦割りであったり、窓口が一つでなかったり、また補助率が異なったり、採択がまちまちであったりということがありますので、そちらのほう、持続可能なまちづくりを進めるためにということで、高台移転を包括的に支援する交付金制度の創設について昨年度5月来、政策提言を行っているところでございます。

庄野委員

政策提言で高台移転に向けた予算とか、そういうふうな事はやられよるんですね。分かりました。私ね、本当に実際に家を建て替えるという時に、例えば、子供たちが県外から帰ってきて、新たに造ろうというふうな時に、ここやっばり、近々津波が来るか分からないから、おまえらはもう隣町に行って、安全な所に家造れやと、私はもうちょっとここにおるわ、というような、じいちゃん、ばあちゃんとかがおったりするような場合にですね、少し高台移転の土地を買う費用は、もちろん個人がいるんですけども、造成費用までオンされたらなかなか買えないと思うんですよ。だからその分はやっばり、地元の方をいかに安全な所に住んでもらう、例えば由岐町の港付近の集落の方々が、次家を建てようと思ったら、今だったら阿南市のほうに行って家を造ろうっていう方々もかなりおるといふことも島田課長にも聞いていますし、そういう方々はやっばり、由岐で住みたいという人もおるといふんですよ。だいたいおるようにこの前山中先生が言っていました。だから、そういう高台移転の10戸でも20戸でもそういうふうな所を造っておけば、都会でおってUターンしてきた方々が、由岐町内の高台の所に新たな家を造って、由岐の小学校、中学校に通えと。じいちゃん、ばあちゃんも近くで、また上のほうにこいと、いうふうなことで、人口の過疎化の減少にもつながると思うんです。海部郡の各地域、人口今減ってますけれども、そうした動きがあると思うんです。だから、やっばりそういう地域で伝統文化とか、そこに住んでいくためには、そういうふうなこともしながら地域を守っていくということもしていかないと、ますます疲弊してしまうんじゃないかなと思いましたが、そうした高台移転とかについての費用も強力にやっばり危険な地域は国のほうも私は出すべきだといふふうに思いますんで、要望活動をこれからも強く続けていきたいと思いません。それと、私も県産材を有効利用をした仮設住宅の推進ということをこの委員会の6月からもずっと言っております、その事が、流通備蓄というような形でやられるということで、建築する見える化ということで要望していたんですけど、建築のほうも、美波町のほうですかね、用地でこういうふうなことを造るっていうようなこともお聞きしておりますし、先日は、神山町のほうで、僕もよう見に行かんかったんですけども、フレッシュさんとかの協力も得て木造の仮設住宅の建築をされたといふふうにお聞きしているんですけども、そこらの状況を少し現状をおっしゃっていただけたらと思います。

藤本建築指導室長

ただいま、庄野委員のほうから神山町において行った木造仮設住宅の概要についてということで御質問を頂きました。平成28年度に設計をいたしました県産材を活用した応急仮設住宅として使用した後も、木造建築物への部材の再利用や、恒久住宅への転用、これを考慮した徳島ならではの木造応急仮設住宅モデル、これにつきまして、実際に組み立てて、施工性や解体、再利用のしやすさなどを検証する必要があるということで、一般社団法人全国木造建設事業協会が、国の公募事業を活用して実施いたしております、災害時における大工技能技術向上を目的とした技術講習会がありまして、これと連携をいたしまして、組立てと解体の検証を行いました。検証は3回に分けて行ってございまして、まず一番目は、大工技能者による木造応急仮設住宅モデルの柱・梁の組立てや一部の屋根や外壁、床の施工を行う建築の検証、これを今年1月17日に行っております。それから二つ目といたしましては、建築士等による組み立てた木造応急仮設住宅モデルの検証ということで、2月14日にやっております。それから三つ目といたしましては、大工技能者による木造応急仮設住宅モデルの解体の検証ということで、2月16日に行ったところでございます。

庄野委員

順調にいけるようなことが実証されたということでよろしいんですね。

藤本建築指導室長

これらの実証実験というか、検証を行って、検証に参加していただいた方からいろいろな御意見は頂いたところでございます。頂いた御意見といたしましては、具体的に御披露させていただきますと、まず一番目といたしましては、大工技能者、これは30名による建築の検証でございますが、梁や柱の部材寸法などが同じということでございますので、施工時に分かりやすいような目印をつけるとか、あるいは、先に天井板などを取り付ける作業手順等をすれば、足場の代わりになるとか、そういった意見が出ております。それから、建築士これは14名での検証による意見でございますが、梁を角材で施工するというのでございますので、施工するにはストックの材種をできるだけ少なくするのがいいとか、あるいは、部材転用の検討を更に進めてほしいというような意見も出ております。それから、大工技能者、これ12名による解体の検証時の意見でございますが、解体は、非常に解体しやすく、特に支障になるような点もなかったと。それから、仕口と申しますかそういった所の欠損状況も、あまり見られるようなこともなかったというような意見が出されたところでございます。

庄野委員

そうしたら、一般の例えばプレハブとか仮設住宅だったりいろいろありますけれども、木造の県産材を使った仮設住宅の建築というのは、おおむね徳島県としても、今後とも木造の応急仮設住宅を被災した時には建築をしていくという方針的には変わりなくやれるということでよろしいですね。

藤本建築指導室長

木造の仮設住宅ということでの普及ということでございまして、今後の取組と申します

か、来年度の取組でございますが、来年度につきましては、この技術講習会等の成果とか課題、頂いた御意見を、また設計とかにフィードバックをいたしまして、改善をしてみたいと考えております。また、木造応急仮設住宅の迅速な建設のために、施工を伴う大工技能を確保するための検討、これも進めてまいります。また、1月17日に開催いたしました技術講習会の模様を記録したDVDなどを活用して、今後の木造応急仮設住宅モデルを広く周知してみたいと考えております。

庄野委員

もう終わりますけれども。私も宮城県の東松島市という所で、被災した所のボランティアとかにも行って、そこの方と知り合いになって、今も交流があるんですけども、その方が仮設住宅に入っておった時に、やっぱり、それはプレハブだったんですけども、隣の声が聞こえるとか、底冷えがするとか、本当に暮らしにくいということがあって、そのお父さんも、がんになってお亡くなりになりました。もし、そういう被災に合わなかったら、ほんとに頑強な人で、すごい丈夫な人であったんですけども、やっぱり被災してそういうふうなことで病気になって、本当暮らしにくいといって、もう仮設住宅は出たんですけども、新しい住宅に奥さんは移ったんですけども、やっぱり、少しでも快適な仮設住宅といいますか、暮らしていくためには、そうしたこともやっぱり考えてあげたらなという思いで、そういうふうな、本会議でも質問もしたり、委員会でも質問させてもらいましたが、そうしたいろいろな全てそれでまかなうっていうのは難しいかも分かりませんが、そうしたことも徳島県は森林県ですので、そうした一石二鳥となるような方策も皆さんで考えて、他のいろいろな業種の方々にも協力を頂きながら、推進していただきたいなという思いを申し上げまして終わります。ありがとうございました。

藤本建築指導室長

すみません。一点修正を報告させていただきます。先ほど庄野委員のほうから、耐震スーパーバイザーについての事業所の数について御質問を頂いたんですが、「とくしまー0作戦」地震対策行動計画に平成32年度末に20事業者というような目標を数値目標を掲げておりまして、これに向かって認定をしてみたいと考えております。あと先ほど委員からも御指摘ありましたように、全県下でできるだけ優良な事業者を認定するような必要もあるだろうというようなことでもございましたので、今後の認定状況を見ながら認定数、この目標についてもまた、検討してみたいと考えております。

西沢委員長

それでは午食のため休憩いたします。(12時08分)

西沢委員長

それでは再開いたします。(13時12分)

庄野委員

午前中に防災センターの1階部分の事を少し言ったんですけども、私の認識に少し、

認識不足のところがございます、お昼ちょっときて説明してくれたんですけれども、1階に置いている段ボール類は、非常に子供たちがたくさん使っていて、有益なものとお聞きしまして、今後ですね、もう少しきた人に対して、これはどういう目的で、どういう事を学んでもらうために作っているんだということを、もう少し分かりやすく表示していただきたいということを申し上げて、少し補足がございました。

篠原防災人材育成センター所長

どうもありがとうございます。それで、先ほどの件でございますけれども、実は子供たちの防災教育を目的にした立派な展示体験施設の一つでございます、地震の揺れによりまして、家屋の中がどのような様相になるのか、でそこには何が散乱して何が危険になるのか、そういったことを子供たちに実際に体験をしていただいて、それでどういう備えをしていく必要があるのか、そして実際の御家庭での行動等に結び付けていただくということで、段ボールを16個正方形に並べて、先ほどのブルーシートは光が入らないように遮蔽をするといった工夫をしながら、展示している施設でございます。ただまあ、委員おっしゃるように、あれがどういう目的で、どのようなものなのかといったことを、今後速やかにきちっと表示等もさせていただいた上で、利用をしていただくというふうに努めてまいりたいというふうに考えております。

須見委員

一点だけ、お伺いをいたしたいと思います。11月の防災対策特別委員会でもお聞きしましたが、大規模災害が起こった後の応急仮設の住宅を建設する用地の候補地を、協定をまいた団体へ少しでも早くデータを提供してほしいとお伺いをいたしました。その後、それがどのような状況になって、現在の作業状況についてお伺いをいたしたいと思います。

藤本建築指導室長

ただいま、須見委員から、応急仮設住宅候補地のデータについての提供について御質問を頂いたところございます。全国木造建設事業協会をはじめといたします災害時の協定を締結している団体に、応急仮設住宅用地の候補地に関する情報を提供することについては、候補地の位置確認でありますとか、配置計画の検討を事前に行えることから、発災後の応急仮設住宅の早期確保にとっては、非常に重要であり、かつ有効である事と考えております。このことから去る2月26日に市町村の担当者へ協定締結団体への情報提供について説明をいたしましたところ、全市町村から了解を得られましたため、まずは津波による被害が大きい沿岸8市町の県及び市町村の所有地の情報を協定団体へ提供を行うことといたしまして、他の市町村については協定締結団体と調整を行いながら、順次提供してまいりたいと考えております。今後とも市町村、協定団体との連携を密にいたしまして、発災後の速やかな応急仮設住宅建設に向け取り組んでまいりたいと考えております。

須見委員

その8市町というのを教えていただけますか。

藤本建築指導室長

まずは、津波の被害が大きい8市町ということで、沿岸の鳴門市、松茂町、それから徳島市、小松島市、阿南市、美波町、牟岐町、海陽町の8市町でございます。

須見委員

それ以外のところも今後公表していくようには取り組んでいってもらえる。

藤本建築指導室長

まずは、津波の被害が大きい所ということで8市町ということでございまして、他の市町村については、協定を結んでおります団体と調整を行いながら、順次提供していくということでございます。

須見委員

データを渡すだけでなく、渡した後、その協定をまいた協会なり団体なりに、その渡した分で、どれだけ応急仮設住宅が建てられるかという数も、しっかりと調査をしていただきたいと思いますが、そのあたりは。

林応急仮設住宅用地対策担当室長

応急仮設住宅用地の候補地に関するデータを協定締結団体にお渡しして、その作業の結果のフィードバック。これについても私ども、締結団体と連携して、作業に応じた内容というのを把握して、より一層、応急仮設住宅が迅速に建設できるよう頑張ってもらいたいというふうに考えてございます。

須見委員

先日、南海トラフの巨大地震が、今後30年以内に70パーセント程度の確率から、70から80パーセントとワンランク上に上がったということで、災害が起こる確率が年々上がっていているという中においては、ちょっとでも早くいろいろなことを準備していくのは、すごい大切かなと思います。それでデータを公表して渡すだけで終わるんじゃなくて、その先、本当に建てる協会なんかが、この敷地には何棟建てられるとか、そういうちゃんとした情報をフィードバックしてもらって、応急仮設がこれだけ徳島県で災害が起こったら要りますという総数と、どれだけ足りてて、どれだけたくさんあってみたいなのをきちんと、県として把握して、その先につなげていっていただきたいと思いますので、引き続き取組をどうぞよろしくお願いをいたします。

岡本委員

命を守る大規模災害対策基金ね。取り崩しなんだけれど、去年、確か8億円なんですよね。今度3億5,000万円くらいかな、基金をね。で、基金を充当してくれるのは非常にいいことなのよ。いいことなんだけど、去年の8億円が僕は多いと思うんだけど、これ要するに極端に減ってるわけよ。多分ですね、違うところ行ったんだらうなあ、二十一世紀創造基金とか。これ見ていたら。何が原因でこうなったんですか。

島田とくしまゼロ作戦課長

ただいま岡本委員から、命を守る大規模災害対策基金について御質問を頂いております。委員お話のとおり、平成30年度の充当額につきましては、3億571万2,000円となっております。主な原因といたしましては、危機管理部で申しますと、西部防災館整備事業が今年度で終わりました。そして中央構造線活断層地震の直下型被害想定の実業も終わったりして、そういった事業が終了したことに伴うものもございます。なお委員お話のとおり、別の基金に振り替えたものもございます。理由といたしましては、この基金、委員御案内のとおり、事前の防災対策という視点もありますけれども、いざ発災時には応急対策にも活用する必要があります。ということから、ある一定の基金を確保する必要があることから、また関係部局と協議しながら来年度の充当額を調整したところでございます。

岡本委員

分かるんだけどね。道路かなんかを二十一世紀創造基金のほうに持っていつているなあ。そうになっているなあこれ。これ財政課からもらった資料だけど、ないかもしれないよ資料。ないかもしれないけど、そうになっていると思うんだけど、間違っていたら訂正してくださいね。なっていると思うわ。前あったよな。今あるの河川、海岸、砂防。道路ってあったよな確か。あったんだけど、二十一世紀創造基金のほうにあるから、そういう理解でいいかな。

島田とくしまゼロ作戦課長

道路維持修繕費といたしましては、二十一世紀創造基金のほうで充当しているところでございます。

岡本委員

多分ね、今年のほうがあつてるわ。今までがおかしくて今年のほうがあつてるんだと思うけどね。それは最後の議会だからあえて言っているんですが、防災対策特別委員会で基金を取り崩して使った事業がここに載っていないのがあったりね、難しいよな。それで今の基金の中で、丸新というのがあって大規模災害時の建設企業事業継続支援事業に500万円、これすごいいいなって思うのよ。思うんだけど、後で説明してもらおうけど、この基金からいつて組んだ予算なんだけど、ここに説明する人はいないのよ。建設管理課になっているからね。ここの説明してくれませんか。これどんな事業か。

金山砂防防災課長

大規模災害時の建設企業事業継続支援事業につきまして御質問を頂きました。南海トラフの巨大地震であったり、中央構造線活断層地震の被害想定は甚大でありまして、道路啓開の自動着手をはじめ、インフラの応急復旧を担う建設企業の役割は極めて重要であると認識しております。一方、大規模災害時には、急がない工事の中止も想定されておりまして、給与や資機材等の支払に対しまして、一時的に資金が不足する恐れがあったり、また県側では、応急対策におきまして、あらかじめ工事費を算定して発注する時間がなくて、支援協定等に基づいて着手して後精算となるため前金払ができないこと。さらに、費用算定とか契約等の手続が一度に集中した場合は、工事の支払に時間を要する可能性があること

いった資金面での課題がございます。このため、県庁BCPや、県の国土強靱化地域計画に基づきまして、行政職員の広域的な応援受援や技術職員のOBで構成いたします防災エキスパート等によりまして、所要の態勢を整えることとしておりますが、建設業団体からは、東日本大震災の事例から資金調達や金利負担に大きな不安がありまして、安心して災害対応に専念できるよう資金面での支援について強い要望を受けているところでございます。そこで、商工労働観光部とも連携いたしまして三つの施策に取り組んでまいることとしております。一つ目は、円滑な資金調達の支援でございまして、これは中小企業向けの融資制度におきまして、本県との協定に基づいて、災害支援活動を行っていただく者に融資する災害時支援活動応援資金を設けるもので、これは本年度に創設されております。二つ目につきましては、応急復旧工事への前払金の導入でございまして、大規模災害時でも平時と同様に前金払ができるよう、概算金額等を示しました暫定契約書を導入するものでございます。三つ目が、利子等補給制度の創設でありまして、これが予算500万円と計上させていただきます。これは、建設企業の資金調達面での不安を払拭いたします。セーフティネット対策として、県の応急復旧工事等を実施いたしまして、事業継続に必要な融資を受けた県内企業、建設企業を対象に、工事費の支払に平時と比べて時間を要した場合に、その間の利子とか保証料相当額を助成する制度でございまして。

岡本委員

趣旨は非常に良くてよく分かります。よく分かるんだけど、これ使うことはないかもね。というか大きいのが起こった時の話であってということですね、これ。趣旨は最高にいいですよ。だけど、要するに円滑な資金云々と書いている、頭が大規模災害時だから、要するに南海トラフぐらいがこない、この予算というのは動かないということでもいいの。

金山砂防防災課長

委員おっしゃるとおりに大規模災害時を想定しております。利子等補給制度の発動要件ではありますが、本県におきまして、震度6以上の地震やそれに伴います津波であったり、大規模な風水害、そのような災害が発生して、インフラの被害状況とその復旧規模から建設企業への資金支援の必要があると判断した場合に、適用していくものと考えております。

岡本委員

担当でないのにごめんね。ただ、趣旨は本当に良く分かって非常にいいです。でも、災害が起こったら、ごく普通の建設業者の人が頭に浮かべるんだったら、これよりも何か災害が起こったら地元の人にすぐ電話がくるんだけど。それが、段々こう貧弱になってきて、なかなかそんなのも対応できない状況にあるってことこのほうを、頭に浮かべるだろうね。でも、これはこれでいいですよ。建設管理課はこの中にたまたま入っていないんだけど、ずっとさっきも午前中一杯見ていたら、結構ね、予算と防災対策特別委員会のこの資料というのが合っていない所がたくさんある。なかったりするのがある。例えばさっきの維持修繕というのはここに入っていない。だから、これは難しいけど、一杯になるから、今でも一杯ある。だから、何かまた考えてください。次に向かってね、それは。たまたま金山課長立ってくれたからついでというのではないんだけど、土砂災害警戒区域の指定

率というのをこの委員会の最初に言ってくれたよね。平成30年度で70パーセント指定をするということになっているんだけど、今現在、じゃあどのくらいってという数字が要るんだけど、元々が1万3,001か所をずっとやって、あれは確か35億円だったと思うんだけど、やっとできてね、で、それが終わったらハード面もちゃんとしないといけませんよという話を質問したことがあるんだけど、この平成30年度70パーセントというのは、なかなかね、普通に考えたらよ、35億円のところからずっと動き出した頃から見たら、何でもっと早くできないのかなっていう気がします。今何パーセントかというのと、何で平成30年度終わっても70パーセントしかできないのかという理由を教えてください。

金山砂防防災課長

まず土砂災害警戒区域の指定の現状でございます。砂防基礎調査の結果、土砂災害警戒区域に指定すべき箇所は1万3,001か所を調査して、把握できたのが1万2,368か所となっております。これまでにその内の5,893か所を指定しております。率にいたしますと47.6パーセントとなります。それで3月中に更に1,000か所の指定をすべく最終の告示の手続を進めているところでございます。それが現状でございます。平成30年度末の予定を70パーセントというふうに目標を立てておるんですが、それをもう少し早くできないのかということでございます。基礎調査の結果を基に土砂災害警戒区域の指定を進めておるわけなんです。指定するためには住民の方を対象といたしました説明会を開催しまして、土砂災害警戒区域を指定することの目的であったり、その範囲であったりを説明したり、土砂災害への意識啓発もしっかり行った上で区域指定を行うことで、土砂法に基づきます警戒避難体制の整備等に取り組んでいくところでございます。もう少し早く指定すべきとの御指摘につきましては、土砂災害から人的被害を最小限とするためには委員御指摘のとおり早期の指定が大変重要でございますので、説明会におけます丁寧な説明を図りつつできるだけ指定が進捗するよう努力してまいりたいと考えております。

岡本委員

1万3,001か所をやって、今さっき1万2,368か所だったかな。それってレッドゾーンなんだよな。その分け方は。

金山砂防防災課長

はい。先ほど御説明いたしました1万2,368か所はイエローゾーンで警戒区域のほうでございます。イエローゾーンの中にレッドゾーンもあるんですが。

岡本委員

いいんです。いいんだけどね何でこんなの聞くかというとな、もう調査終わったのになかなかやなあという声があるのよ。だけど、多分ですよ、今やろうとしていることはお金は要らないはずなのよ。要するに人が要るんだろこれ。35億円かけてやって今金山課長が苦しい答弁していたけど。要は何で指定ができないかっていうのは、人なんだわなこれ。たいして予算要らないわけよ。これは答え難いかい、人がいないのではないですかこれ。

瀬尾県土整備部長

今のところの件でございますけれども、平成28年度に基礎調査は終わりました。3年前倒しして全箇所の調査をさせていただきました。速報値としてこういう調査結果でしたとホームページでは全て公表しております。この辺危ないですよってというのはお知らせしている。ただこの指定というのは、住民の方といろいろ説明会を行って、いろいろ規制をかけなければならないというのがあります、その説明とかに時間を要しているということで、今指定が現在今年度末で先ほどの1,000か所。3月に1,000か所プラスで、全部で多分今年度末で55パーセントぐらいになると思います。その1,000か所につきましては、先日私も決裁しましたんでもうすぐ告示になると思いますけれども、それで来年度はこれで15パーセントで70パーセントにしたいと。それは、確かに委員おっしゃるようにあんまり費用という面では、これまでの調査ほどはかかりませんけれども、住民の方との説明会でいろいろ時間を要しているというところがございます。今市町村と合わせてハザードマップとかを作って公表していくというのが最終の目標なんですけれども、そこまでにはまだちょっと時間を要している。それで100パーセントの指定には平成32年度まで、3年後までというふうな予定で今進めております。そこをちょっと確かに分かるんですけれども、そういうマンパワーの問題でもございますし、住民の皆さんと話し合いの中で時間を要しているということで、御理解を頂戴したいと思います。

岡本委員

これ答弁はいいからな。後はいいんだけど、今の話を聞くと平成32年の100パーセントは難しいわな。要は人を増やしてもらったらいいなよなこれは。ここは言いにくいかも分からないけど、要するに県土整備部ってというのは人が減って減ってして、減っているんですよ。でもそうしないとこれ進まないんです。多分他の仕事にも影響していると思います。砂防防災課の出先が行くのかな、よく分からないけれど、行くんだらうな。答弁はいいからな。ただこれ、県土整備部だけの問題じゃないんだけど、やっぱり、4月以降人も増やしてもらって、何かしないと、35億円かけた意味がね、段々段々薄れてきてね。もう一回言うけどこれには金が要らないのよ。本当に要らないのよ。要らないって言ったらいけないけど要するにマンパワーなのよ。そこはまた総務のほうに私からも言いますが、何か工夫があったほうがいいっていうか、大変なんだけど、やってくれたほうがいいなって思います。それで、今度はせっかく部長立ったんでね、予算たくさん増やしてくれたでしょ、14か月で増やしてくれて、全体の予算は102パーセントになったのよね14か月ではね。当初でいくと100.2パーセントとか。それでね、これから質問なんだけど、128億円を14か月で増えたことになっているでしょ。それよりもですよ、県単維持の50億円のほうが財政課を僕は大変だと思うよ。県土整備部も農林水産部も本当は苦労したと思うのよ。だけどそのこと意外とね、額が小さいからね。それも770億円幾らの中で見たらね。意外とその苦労がみんな分かってないんであえて言うんだけどね。大変だったと思うんですよ。50億円で幾ら増えたのかな。7億円ぐらいなっているよね確か。例えばその7億円増えた分ってというのは、どこにどういうふうに行ったのって説明があったらよく分かるのよ。それで僕言うから、まとめて答弁を。一番増えているのは、さっき二十一世紀創造基金のところなのよ。確かそうだと思うんだけど。道路と思うよ、私のあれでは。これ財政課の資料だけ

ど僕のは。道路維持修繕費っていうのが、前年対比一番増えていると思うんだけど、違っていたら違うと答弁してくれませんか。3億6,000万円ぐらい増えてますよ。7億円増えた分というのは、主たるところはどこかという和多分僕は3億6,000万円増えているから、そこなんだと思うんだけど、他にうちのところ増えてますと言うんだったら言ってくれませんか。

久米河川整備課長

河川海岸維持修繕事業におきましても、昨年度と比べまして2億7,000万円ほどの増額を認めていただこうということで、計上させていただいているところでございます。

寺澤道路整備課長

今御質問を頂きましたけれども、平成30年度の道路維持修繕費でございますけれども、前年度から、約3億7,000万円の増となっておりますところでございます。

岡本委員

だから、要は増えた分は二つだね。何が言いたいかっていったら、みんな県議の人が一杯言ってるね、ここが増えたんだけど、本当にどこどこがどう増えてるのっていうのは、今のように聞かないと分かりにくいところが実はあります。それはそれで防災の中にも関連するんだけど、なんかちょっと予算的には今のところこれはまた別になっているのよ。それもまた考えてください来年ね。なっているんですよ、これ県土整備部の予算書と防災対策特別委員会のを見たら合わないところが多いです。防災対策特別委員会っていう視点から考えたら、どういうあれにしたらいいかっていうのは次までに考えてくださいね。来年度までね。最初の話に戻るんだけど、命を守る大規模災害対策基金からさっきの道路が二十一世紀創造基金にしているじゃないですか。たまたま両方とも僕が提案してできた基金なんだけど、本来ですね、命を守る大規模災害対策基金じゃなくって二十一世紀創造基金でやるのが筋かなって私は思ってるんですよ、財政的にね。今度、災害関係の二十一世紀創造基金のほうからたくさんいってます。それもですね、それでいいと思う、県土整備部の関係は。二十一世紀創造基金のところから基金をね、さっきの21億円いっているんだろう、道路は、寺澤課長のところは。33億円のうち21億円は、二十一世紀創造基金を持ってきているんだろ。そのほうがいいんだと思うんですよ私は。何でこんな質問をしているかっていうと、そういう働き掛けをして、要するに金をもらわないといけない。同じ県庁の中だけけど財政課から金をもらわないといけないじゃないですか。言っていること分かると思うけれど、努力していただいて、しっかりそれをちゃんとやって、正にその大きな50億円の中でいろいろな防災関連のあれをしていただけたらいいのかなあって思うんで、楠本部長も最後だから何か感想を。

楠本危機管理部長

まず防災対策特別委員会の予算なんですけど、公共事業とか、そもそも前年度比較におきますので、例年こういった予算ということを出しております。特に、維持修繕、これ突き詰めるとほとんど日常の災害対策になってまして、防災対策特別委員会がそもそも南海

トラフとか大規模というのが対象でありましたので、そういった従来からの予算の出し方になっているとでございますが、特に道路なんかは非常に災害発生してから、救出救助、非常に重要な部分でございます。ただ、従来でしたら他にもいろいろな基金がございます、どこから充当していくかという問題もございましたので、岡本委員は良く御存じと思います、今回まず主に大規模に、最初は地震だけを対象にしております、それで平成26年に風水害が起こりまして、先生のほうから御提案がありまして、それで風水害対策にも対応できるようにということで、元々は財政課が所管していたのを危機管理部のほうで、そういった対応ということで命を守る大規模災害対策基金を管理するようになりまして、どれぐらい充当していくかという問題がございます。先ほど課長からもありましたんで、応急対策をどれぐらい置いていくか。ただ事前復興の考え方がありますので、事前にどれぐらいしたほうがより効率的なのかという考え方も出ておりますので、そういった、防災対策の予算につきましては、財政当局とも十分に協議、それと各課からの御要望もお聞きしながら調整してまいりたいと思います。また、予算の御説明には何か工夫して、こういうふうな、本当にこれ現れていない部分でも防災対策をいろいろ進めておりますので、そういったことを分かりやすくできるように今後検討していきたいと思います。今後とも頑張っていきたいと思いますので応援よろしくお願いいたします。

岡本委員

終わりますけどね、おっしゃるとおりで、前にね財政課にこんなの持ってったら、何もものを言えないよな。だからまず50億円こっちにもらいましょうってことでもらったよね。だけど、今度は、これ、言いにくいけど言うよ。もらったんだったら危機管理部がしっかりと、今まで財政課に頭を下げて苦勞していたでしょう、今度は危機管理部が持っているんだから、上手にやったらいい。そういうのがまだそこまでいっていない。だから、予算と基金というのは非常に難しいんだけど、要するに頂いてこななければ始まらない話だから、それをお願いしておきますが、防災対策特別委員会って本当に西沢委員長がずっといるんだけど、いろいろややこしいなあ。整理してください委員長も含めてね。なかなか本当に予算見ていたら、ちょっと難しい、入ってなかったり、違うのが入っていたりね、これ一杯ややこしいね。分かるな。「これは難しい」という者あり) ということで、要は防災対策特別委員会っていうのは今一番大事な委員会になっているよね。みなさん集まっているし、そんなんで十分協議をして正に事前防災よろしく申し上げます。

上村委員

私のほうからは、戦略的災害医療プロジェクト推進事業についてお伺いしたいと思えます。プロジェクト基本戦略が、2016年3月に策定されていますけれども、その地域の医療資源の状況把握等について、ちょっと詳しく聞きたいと思うんですが、南海トラフ地震では西日本の太平洋沿岸中心に甚大な被害が予想されているってことで、徳島県においても多くの死者負傷者の発生が予測されてます。私も、これが一番新しいのかどうか良く分からないんですけど、平成25年の11月に公表されている被害想定を見ますと人的被害が死者が3万1,300人で、負傷者が1万9,400人、うち重傷者5,900人、新規の入院需要者が9,300人と、そういった被害想定がされています。この災害時に死者0を徳島県は掲げています

けれども、この実現に向けて事前の防災減災対策の強化はもとより、被災者の皆様が健全な生活を送ることのできる災害医療体制を平時から構築していく必要があるというふうに打ち出されています。特に発災直後から応急期については、負傷者の対応、それから長引く避難生活に伴う慢性疾患の悪化とか、新たな疾病の発生への対応とか医療の期待度が大変高い時期です。県は、医療圏域ごとの新体制の構築を掲げて、拠点病院とか支援病院を決めていますけれども、医療資源の状況の把握はこれでいけるのかということが、ちょっと私も心配なんです。こういったものを関連付けて対策を考えておかないと、絵に描いた餅になりかねないと。特に地域の医療資源の偏在っていうのは、災害が起こった直後から医療提供体制に大きな影響を及ぼすことになると思うんです。例えば地震で負傷した被災者は、傷の手当とかね、外科系の治療が圧倒的に多くなるんですけども、応急処置に当たれる外科系の医師がどれだけその地域にいるのかとか、そういった事が人の命をどれだけ救えるかに大きく影響してくると思うんです。災害時には地域の医療機関に救急患者を受け入れてもらうんですけども、急性期病床と一般病床にどれだけ余力があるかということも重要になってくると思うんです。ところが、地域医療構想では今後どの圏域でもベッドが減る計画になっています。ベッドが減るということは、医師も看護師も減るということだと思っんです。特に政府のほうはベッド数削減の要が、看護師を減らすということで14万人の削減計画を立てて、実際に診療報酬の改定で7対1入院基本料を減らしました。要件も厳しくしていますということで、徳島県下の医療機関もこれに対応で、本当に看護体制がガラッと変わっていると思うんです。こうした事について、県のほうはどこまで状況を把握されて計画を考えているのか、まずここをお聞きしたいと思います。

西田広域医療室長

戦略的災害医療プロジェクトにおきます県の災害医療体制についてでございます。ただいま、委員からお話もありましたとおり、南海トラフ巨大地震をはじめとします、大規模災害が発生した場合の急性期の災害医療対応といたしましては、まずは災害医療の中心的な役割を担います災害拠点病院におきまして最大限の医療を提供することになります。災害拠点病院につきましては、県立中央病院でありますとか徳島赤十字病院、そして南部で言いますと海部病院をはじめまして、全部で県内11の病院が指定されています。そして、災害拠点病院に患者が集中して診療機能が十分果たせないでありますとか、災害拠点病院自体が被災してその機能を十分発揮できないというようなことに備えまして、災害拠点病院を支援・補完する災害医療支援病院、こちらも指定しておりまして、災害拠点病院と連携して医療活動、救護活動を行うこととしております。そして、災害時におきましてそれぞれこれら病院以外でも、県内各病院におきまして患者受入れの可否でありますとか、対応できる診療科目、そして援助スタッフの参集状況等、こういった情報につきまして徳島県災害時情報共有システムで共有するようになっておりまして、この情報に基づきまして、こうした災害拠点病院、災害医療支援病院以外であっても可能な限り患者のほうを受入れをするようになることも、そういった対応もあり得ると考えております。また、こういった被災地、南海トラフの場合、県南部を中心というふうには想定されておりますけれども、被災地内で対応できない患者につきましては、救急車等により被災地外へ。そして県内で対応できない患者につきましては、県外のほうに自衛隊の航空機等で搬送するという

ことになっております。こうした体制は組んではおるんですけれども、当然ながら先ほどお話のありましたとおり、多数の被災者が発生する、そして新たに入院する患者も多数想定されます。そういうところから考えますと、県内の医療スタッフだけでは足りない、急性期の医療を担うDMAT、災害派遣医療チームですね。県内におきまして15病院において27チームが整備しておるんですけれども、恐らくこれでは足りないということで、県外からもDMATの受入れでありますとか、その後の医療救護チームの継続的な受入れも行ってまいるようになっております。そして、主に医療体制といたしましては、県内の11の災害拠点病院が中心になりまして、こういった病院につきましてはDMAT機材でありますとか、簡易ベッド等は整備をしておりますけれども、基本的にはこうした病床を含めました平時における医療資源を最大限に活用して災害医療に当たると考えております。その資源を最大限に活用できるように災害医療訓練でありますとか、DMATの養成等に取り組んでいるところであります。地域医療構想ですけれども、こちら二次医療圏を基本とする構想区域ごと、病床機能ごとの2025年時点での必要病床数を盛り込むこととされておまして、必要病床数につきましては医療法等で規定された全国统一の方式により行われているものとは承知しております。これはこれとして、災害医療につきましては、正に持っている資源を最大限に活用するという観点で対応しているところでございます。

上村委員

いろいろおっしゃっていただいたんですけれども、結局、今の地域医療の医療資源について、詳細に把握はあまりされてないのかなと。やっぱり、そういったデータは非常に実際に発災時には大変重要になってくると思うんです。何でこんなこと私が聞くかと言いますと、このことと関連して徳島病院の統廃合問題について聞こうと思うんですけれども、国立独立行政法人徳島病院というのが、2022年をめどに東徳島医療センターに統合する計画となっています。この東徳島医療センター板野支援学校というのは、防災上どのような場所にあるということでしょうか。

西沢委員長

小休します。(13時59分)

西沢委員長

再開します。(14時00分)

上村委員

すみません、ちょっと聞き方があれだったんで。ここね、防災上って私も言いましたけれど、実は旧吉野川沿いにあるんですよ、吉野川と中小河川の両方の影響を受けて洪水ハザードマップでは浸水区域に入っているんです。東徳島医療センターもその近くにある県立板野支援学校もそういった地域にあります。一方、徳島病院はそういった防災上の地域からは外れているんですよ。私もこの統廃合についてはもう反対なんで、これ文教厚生委員会でも申し上げていたんですけれども、これ防災上も大変問題だと思っているんです。こういった地域に、たとえ国の医療機関であっても、危険なほうに移すと。しかも要支援

者、要援護者に入りますから、これ地域にとっても大変な防災上の問題になってくると思うんですよ。こういう事を考慮して、徳島県はやっぱり国に言わないといけないと思うんです。防災上の問題があると。それと、この東部3圏域の支援病院に徳島病院というのはなっているんです。筋ジストロフィーの方も大変多くいるので、人工呼吸器そういった物の扱いにも慣れていると。あと特殊な医薬品もあると。大変東部3圏域で重要な位置を占める病院なんですよね。だから単に医療機能を集約して板野のほうへ持って行くから問題がないんだと、そういう問題じゃないと思うので、そういう観点で私もちょっとお聞きしたんですけれども、こういった点で国立病院の統廃合の問題。県としては検討されているのかなあと疑問に思ったのでお聞きしたんですが、この点は誰かお答えいただける方おいでるんでしょうか。

西田広域医療室長

国立病院機構徳島病院についてでございます。ただいま、上村委員からお話がありましたとおり、徳島病院そして東徳島医療センターにつきましては、災害医療支援病院に指定しておりまして、人工呼吸器装着患者に対応していただくということになっております。そして、災害拠点病院、災害支援病院いずれにつきましても、今ある医療資源を有効活用するという視点でございまして、国立病院機構の判断ですね、そちらで新たに形作られる病院体制でもって、その中で協力いただくというふうに考えております。

上村委員

実は2月22日にね、徳島病院のホームページには統合計画を発表して基本構想も策定されているようです。ですけど、やっぱりこういった防災上の観点からも一人でも人の命を多く救うというのであれば、これやっぱり問題のある統廃合ということで、是非やっぱり県からも物申す、そういった事が必要じゃないかなあと思っているわけです。本当に地域の医療資源をもう少ししっかり把握していただいて、本当に大規模災害時にも人の命が救える、そういった計画をきちっと立てていく事が重要ではないかなあと思いますので、是非この点については、地域の医療資源をきちっと把握した上での、もう少し実のある計画を立てていただくということと、それと徳島病院の統廃合計画については、検討を再度お願いしたいということを申し上げて、この問題については終わって、最後ちょっと一つお伺いしようと思います。先ほど説明資料3でありましたけれども、社会福祉施設等の耐震化などの予算について、今回は長寿いきがい課ですかね、高齢者福祉施設等防災減災促進事業費。これ届出がなかったということで、全く使っていないんですけれども、この厚生労働省が通知して平成28年3月31日時点でフォローアップ調査を行っているんですが、その中で災害発生時における社会福祉施設等の被災状況の把握というか、福祉施設の状況調査がきているんですけれども、これまだ厚生労働省のホームページでは発表されていないんです。調査時点は平成26年の10月1日時点ということなんですけど、福祉施設等の耐震化状況について集約を求めたものなんですけれども、これ徳島県では既に調査は終わっていると思うんですけど、今この結果はどうなっているか分かりますか。

酒巻地域福祉課長

今、上村委員のほうから徳島県内における社会福祉施設の耐震化の状況という御質問という理解でよろしゅうございますか。徳島県内の社会福祉施設等の耐震化率についての答弁をさせていただきます。ただいま、私も直近で持っております資料でございますと、平成29年3月31日現在という形で、県内高齢者施設、障がい者施設、児童福祉施設等を中心とします社会福祉施設の耐震化の状況を調べているところでございます。県内全体で、今申し上げましたような建物の数につきましては2,072棟ございまして、そのうち耐震化済みが1,897棟。耐震化率にしますと91.6パーセントという状況を把握しているところでございます。

上村委員

この福祉施設っていうのは、要援護者がたくさんおいでる所なので、ここを耐震化をきっちりしていかないと、より大変だなあと思っているところなんですけれども、こうした国の制度があつて県も補助するようなそういった施設整備に関する補助金が全く0というのは、これやっぱり、全国でも何件かあるようなんですけれども、これ問題かなあと。老人福祉施設費について、もう少し市町村のほうにも働き掛けて100パーセントを目指さないといけないと思いますので、これが積極的に使われるように働き掛けをしていただきたいということと、もう一点、住宅の耐震化、木造住宅とか大変県も国の新しい支援制度も取り入れて金額も上乘せして、本当にこれはいい制度だなあと私も思っているところなんですけれども、こうした支援制度から外れるところがね、実は民間の建物が大変多いんです。担当課にも聞いて昨日話も聞きましたけれども、私の所にも実は耐震診断についても、耐震補強についても対象から外れる、そういったビルのテナントの方から相談がありまして、ここは福祉施設が入っているんです。肢体不自由児のそういった障がい児が入っているそういったデイサービスを行っている業者が入っているんですけれども、非常に古くて、この福祉施設等の調査で聞かれたんですけど、耐震診断は受けないといけないと思ってるけど、そのオーナーさんは診断を受けようと思うと何百万円もいると聞いたと。とてもそんなお金は出せない。徳島市なんですけれども、徳島市にも聞きましたけど、制度の対象外ですと言われて、なかなか難しいということで福祉施設の方にもお返事したんですが、このままいくと福祉施設のほうもどこか別の場所を探さないといけないのではないかといいことで、こうした所が大変今多いんじゃないかなあと思っているんで、こういったあたりの調査とか、状況把握とか、県はどの程度されているのかお答えいただきたいと思います。

山上長寿いきがい課長

上村委員のほうから、高齢者福祉施設等防災減災促進事業についての御質問を頂いたところでございます。この事業でございますけれども、平成28年の8月に台風10号によりまして、岩手県のグループホームにおきまして9名の高齢者が亡くなる。あるいは県内においても施設が被災するといったような背景を受けまして、平成27年6月補正予算においてですね、新たに予算を計上したものでございます。内容といたしましては、要は社会福祉施設が被災するような、例えば津波浸水区域でありますとか、そういった地域にあるという場合に、近くの高台に移転するといった場合に、市町村と県でそれぞれ補助するという制度でございます。委員のお話のとおり、県におきましてはこういった施設が使われるよ

うにということで周知に努めておったところでございます。また、今年度におきましても、具体的にいろいろお話などとした施設もございますけれども、結果として最終適用に至らなかったということでございまして、来年度におきましても同じような形で補助金、予算計上させていただいているところでございますので、この点についてはしっかり周知に努めてまいりたい、このように考えております。

上村委員

もう時間がありませんけれども、もう一つのほうも、是非、お答えいただきたいと思えます。

酒巻地域福祉課長

県内の社会福祉施設の耐震化を進めていくべき、また、その補助制度の在り方というようなお話であったかと思えます。先ほど申し上げました耐震化率91.6パーセントでございましたけれども、具体的に残っている棟数というのが175でございまして、私どもなぜ進まないかと理由をお伺いしましたところ、175のうちいわゆる耐震診断ができてなくて進んでいないというのがそのうち110ございました。具体的な理由を聞いてみますと、全ての対象となる耐震化が進んでいない建物から回答いただいたわけではないんですけれども、おおむね100程度の回答を得まして、なぜ進まないかと理由を聞いてみましたところ、いわゆる財源不足というのが1割程度ございました。具体的には進んでいかないというのがいわゆる小規模な施設でございまして、賃貸物件にその施設が入っている、あるいは、共同住宅と申しますか、一つの建物の中にいくつかの施設が入っておって、その中の一つであるとかというのが約半数ございました。私どもとしましては、先ほど答弁申しました高齢者施設、障がい者施設、児童福祉施設を中心とします所に対しましては、定期的に指導監査に^{じん}実地検査という形で行っております。そこでその耐震性の必要性、いわゆる施設としての強^{じん}靱化を図るとのこととともに、日頃からの避難訓練あるいは消防設備の設置などにつきまして、実地検査におきまして指導しているところでございます。そのようなことを通じまして、各福祉施設とも上村委員のほうからお話ございましたとおり、その耐震化・防災対策というのは非常に重く受け止めていただいているところでございます。今申し上げましたようなことを通じまして、耐震化を更に進めてまいりたいと考えているところでございます。

上村委員

時間もありませんので、是非、そういった補助制度から外れているそういった問題のある所にこそ光を当てるべきだと思いますので、何とか、そういった所も耐震改修が進むような新しい制度もまた考えていただいて、取り組んでいただきたいと思えます。

長尾委員

昨年6月の委員会で質問いたしましたことですが、博多駅近くの大変主要な道路が陥没をして、幸い死者とかそういうのはなかったわけでありましてけれども、福岡県の正に中心地で起きた陥没。大変、物流様々な問題に大きな影響が出たかと思えます。そうした中で、

このいわゆる道路の空洞化といったことについていろいろ発見をするということが大事であって特に地震といった際に主要な幹線道路、そういった所がもしもその時に空洞化が起きて交通が遮断されるといったことがあれば大きな問題である。これはやはり、事前に調査をして対応することが大事だというようなことを申し上げまして、それで国や他県の動向を調査をして、本県としても対応すべきだと、このように申し上げたところでございますが、その後の国や他県の動きをどのように調査をしているのか、まずは御報告を頂きたいと思えます。

寺澤道路整備課長

今、委員のほうから空洞化調査の他県の調査状況についてということで御質問を頂いたところでございます。今、委員からも6月議会でも提案を頂いた道路空洞化の調査でございませけれども、これは専用の車両で走行しながら、そのレーダーでもって路面の下の空洞を検知するというようなものでございまして、通行制限等を伴わず、車を走らせながら迅速に調査ができるというような長所があるというようなことで国等の実施事例とか調査方法について、今調査を進めてきたところでございます。それで、徳島県の事例で申しますと、徳島河川国道事務所で実施しておりまして、国道11号とか国道55号で、今、吉野川大橋の南詰めから南昭和町までの3.3キロメートル、それから国道192号の佐古大橋の東側から本町交差点までの1.5キロメートルの合計4.8キロメートルを2年ごとに調査をしていると。それから国道28号とか、瀬戸内海沿岸沿いでございませけれども、国道11号を合わせて、21.1キロメートルを5年ごとに調査をしているということで合計25.9キロメートルで、専用車両でレーダーの調査をしているというようなところでございます。それから、各県の調査状況でございませけれども、香川県をはじめ他の県でも限定的ではございませけれども、市街地の埋設物の多い区間を選定いたしまして、2年とか5年とかいうような期間で、順次調査をしている所もあると確認したところでございます。この空洞化調査の結果でございませけれども、昨年11月での国道192号の徳島市元町交差点のレーザー探査で空洞が発見されたというようなことでございまして、この調査の結果、陥没事故を未然に防ぐことができたということ、このレーザー探査の有効性についても今回、十分確認ができたというような状況でございませ。

長尾委員

今御報告がありましたように、今は徳島県、徳島市内でも正に駅中心、身近な所で、国道でそういう陥没事故を予見をすることができて、国交省が対応したという御報告でございました。今の御報告は全てある意味国道でございまして、国道は国に任しておけばいいと思うんですが、要は県道で災害時等ですね、既に県としてはそういう幹線道路っていうのは指定はしているとは思うんだけれども、そういう県道に対して、今の空洞調査は、有効だという認識を示したわけだから、いわゆる私もその後、ジオ・リサーチという会社が、今の説明のあった車でこう走ればレーザーで空洞が分かるというようなものができているというのは聞いてはいるわけですが、今後、県として新年度128億円という公共事業予算も組んで、防災・減災対策に取り組んでいこうということでもありますから、その国がやったことで、今度、県としては今の空洞化調査を具体的に県道について、新年度どのように取

り組もうとしているのか。いわゆる先ほど何箇所、距離が幾らというのがあったけど具体的にはどういう計画を今は考えておられるのか。

寺澤道路整備課長

今、県の今後の取組状況ということで御質問を頂いたところでございます。今までの状況を申し上げますと、県では週1回以上全線をパトロールをしているというような状況でございまして、その中で道路面の表状・変状とかを確認したり、あるいは住民の皆さまから御意見等を寄せられた場合にはハンディ型のレーザー探査機あるいはコア抜きあるいは試掘というような形で、現地に応じた調査で空洞の有無を確認したところでございます。こういった中、今長尾委員からもお話がございましたけれども、空洞化調査車載機による空洞化調査も非常に有効だというようなお話もさせていただいたところでございます。来年度、新規事業といたしまして、実は既存施設の効率的維持管理を図るため新技術を活用し、点検の精度向上や効率化・省力化を目指し実施を行うですね、IoT等を活用した効率的なインフラストック管理事業というのを来年度事業として提案させていただいてるところでございます。このうち、一部でございまして、路面調査点検の自動化といたしまして、これまで人の目で道路パトロール車でいろいろ点検して、舗装のひび割れ等を確認していたところ、今後パトロール車に計測機器を搭載して自動的に点検するというような事業も来年度から進めさせていただくところでございます。それに合わせまして、今、長尾委員から御提案いただきましたレーダーによる空洞化調査につきましても、非常に省力化・コスト縮減が図られるというふうに考えておるところでございますので、この事業の取組の一環といたしまして、まずは市街地の構造物が多い地域を対象に区間を絞り込みまして、調査を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

長尾委員

新年度、難しい言葉で言っていたけれども横文字で、そういった機器を使つての調査と合わせてレーザーによる、国交省がやったそういった空洞調査もやると、こういうお話だけでも、具体的に県道のどういう、県道何々線とかね、何キロメートルだとか何箇所だとか、そういう具体的なことっていうのは、どういうふうに見ればいいのか。

寺澤道路整備課長

具体的な箇所でございますけれども、まず今想定をしておりますが、DID地区、人口密集地区でございまして、特にガス管とか水道管とか多いような所。それから合わせて大型交通量の多い所というような形で検討をいたしております。例えば、徳島・小松島線12キロメートル程の区間でございまして、後、徳島鳴門線でございましてかというような所を今ピックアップしているところでございます。具体的な延長については今まだピックアップ途中でございまして、そういうような所を中心に、調査を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

長尾委員

今、徳島小松島線とか、徳島鳴門線っていうのがあったけれど、例えば、私が住んでい

る田宮、徳島鴨島線とか、ああいう所っていうのは、どうなんですか。

寺澤道路整備課長

今、徳島鴨島線についてもお問い合わせいただいたところでございますけれども、この区間、藍場町から南島田町の間6.1キロメートルほどございますけれども、そういう所につきましても、調査について検討を進めてまいりたいというふうに感じております。

長尾委員

これまだ検討をするんじゃないかと、まだ具体的な計画には至っていないというわけだよ。だからこれを検討して具体的な計画はいつ頃をまとめようという考え方なの。

寺澤道路整備課長

今、候補対象ということで、何箇所か挙げさせていただきましたけれども、それにつきましては、来年度早々には決定したいと考えておるところでございます。

長尾委員

来年度早々、つまりこの4月の新年度早々にその調査をして、そして今、当然、優先順位もあるかもしれないけれども、新年度早々に計画ができるという認識でよろしいのかな。

寺澤道路整備課長

はい、来年度早々に計画を立てるように、今分かっている箇所を進めてまいりたいと思っております。

長尾委員

分かりました。未然に事故を防ぐという意味においては大変大事なことだと思いますので、是非、しっかりした取組をして、対策を講じていただきたいと思います。それと、今日、午前中からの議論で高台の移転とか、それから冒頭に説明のあった広域避難ガイドラインとか、仮設住宅の土地の件とか、そういった議論がされました。そういう中で今日の徳島新聞に東みよし町がね、大雪が降った時とかに取り残される、閉鎖されるそういったことを考えて、県内では初めて山間部の高齢者らを対象にして、平野部への転居を支援すると。これを空き家を活用して放置防止をすると。つまり東みよし町の平野部にも空き家はある。それから山奥は高齢者が住んでるけど、雪が降った時に閉じ込められて大変な目に、そうならない前に平野部に町が不動産屋さんとか、その調整をして移転してもらおうと。随分とこれは町の司法書士だとかいろいろな関係者の方が協議をして、こういうプランを作ったということで、これは一つある意味良い案かなと私は思うんだけど、この考え方について危機管理の面からは、どういうふうに思っているのか。県としてもこれはかんでいいのか、かんでいないのか。また、今後、東みよし町のこの県内で初めてという事例をどのように見ているのかね。教えていただきたい。

藤本建築指導室長

ただいま、長尾委員から東みよし町の空き家を活用した平野部への移転についてと、今朝の徳島新聞の記事について御質問を頂きました。東みよし町におきましては、空き家対策の在り方に対する方向性を定める空き家等対策計画協議会を1月19日に開催しております。この日に東みよし町、空き家等対策計画が策定されております。その論議の中で、東みよし町の空き家対策の方針といたしまして、高齢者の暮らしや防災上の観点から県外、町外への移住によりまして、まず町内の山間部から平地部へ住み替えを優先して、空き家対策を進めていきたいとの意向が示されたところでございます。方策といたしましては、活用できる空き家を空き家バンクに登録をいたしまして、町内の転居を希望する人に紹介するなどの対応をするということでございます。具体的な支援については、現在検討中ということでお聞きをしております。県としても、町の意向を十分に踏まえまして、支援をしてまいりたいと考えておるところでございます。

長尾委員

東みよし町の場合は津波であるとか、地震とかいうのではなくて、どちらかという今は大雪みたいなのが最近の災害で言えばね。その対応だけ。もしも大きな地震、津波がきた場合、まずは、避難所。しかし、避難所でずっと生活できないから、どこかの学校の体育館とかそんな所で何日間おって、その次は、仮設住宅。そしたら、仮設住宅も非常に生活具合が悪いというので、いろいろ意見が出ているわけで、その時にいわゆる空き家住宅、もう今一杯徳島県なんかはあるわけで、仮設住宅を作る金をかけるよりも、常に空いているこういう住宅をそういった所で対応すると。さっきの高台移転も現地では分からないけれど、高台にも空き家はあると思うけれども、そういった所への移転ということも考えられると思うので。この空き家の活用というのは、国土交通省も検討しているという話だけ、このことも質問したんだけど、その後、県としてはこういう仮設住宅、そしてこういう空き家住宅の利活用、これについてどういうふうに、今検討しているのか、考えようとしているのか、教えてください。

藤本建築指導室長

ただいま、空き家の仮設住宅への活用について御質問を頂きました。空き家の利活用ということで、例えばみなし仮設住宅として利活用をするということが、有効な対策ではないかということは考えておりまして、このため来年度におきましては、とくしま回帰住宅対策総合支援センター事業といたしまして、県内の市町村の空き家情報を集約化いたしまして、これをデータベース化をいたしまして、発災時におけるみなし仮設住宅の候補として選定、使えるものとか、改修しなければいけないものとか、いろいろ状況あると思いますので、そういう候補として選定するというデータベース化に取り組んでまいりたいと考えております。

長尾委員

東みよし町の例を出しましたけれども、東みよし町のことを考えて県としては今のようみなし住宅として、今後データベース化するというので、それをね、もうちょっと具体的に、そのスケジュール、そのデータベース化してどういうふうに具体的にしようとし

ているのか、教えてくれる。

藤本建築指導室長

ただいま、どのようにそれを具体的にやっていくのかという御質問でございます。

まずは、県内市町村の空き家情報を集約化したしまして、先ほども同じなんですけども、やはりその活用できる状態のものなのか、何かこう手を入れてリフォームして使えるようなものなのか、いろいろな状況がございますので、そのあたりの状況をまず把握することから始めたいと考えておりますので、来年度はこれを一応、事業として予算化させていただこうと思っておりますので、早急に状況把握について進めてまいりたいと考えております。

長尾委員

是非、南海トラフによる巨大地震がいつ来るか分からない、確率だけは上がってきていると、こういうことでありますから、御苦労さんであります。早急にまとめていただければと。3. 11で仮設住宅というのは、特にあそこは寒い地域でもありますから、風呂の追いだき、そういったことまで、本当に仮設住宅の生活というのはなかなかやっぱり御苦労が多いという中で、ある意味せつかく今ある財産をね、これどう有効活用していくか。お金の面でも違うと思うし、是非、これを早急に、そういう計画というかプランを作っていたきたいと強く要請をしておきたいと思えます。

最後にね、ここは救急車の関係はあるんだっけ。救急車はあるね。それでお聞きをするんだけれども、文教厚生委員会では病院局長にいざ救急車で運ばれるときに、しゃべれる場合はいいけど、しゃべれない場合、外国人の場合は、これから東京2020でいろいろなケースがある。外国人が、しゃべれない場合に、コミュニケーションボードというのを、絵を描いて、どこが痛いのか、どこがどうなのかっていうね、もちろんそこに通訳がおればどうってことないし、できるんだけどそうでないケースもある。そんなことで東京消防庁なんかは、そのコミュニケーションボードというのをやってる。それで今度、県立病院の新年度、用意したらどうと御提案申し上げたら、病院局は早速明治安田生命のノウハウをお借りをして、その絵を200枚程度、3病院に設置をすると。こういう話。その対応については評価をしたいと思っております。そこでお聞きをするんだけど、県内の消防署、市町村の消防、その救急車でこのコミュニケーションボードというのを配備してる状況はどうなんでしょうか。

先田消防保安課長

ただいま、県内の消防本部の救急車にコミュニケーションボードがどれだけ配備されているか、という御質問を頂いたところでございます。県内で現在コミュニケーションボード配備しております消防本部につきましては、8消防本部が導入をしているところでございます。

長尾委員

何本部中ですか。

先田消防保安課長

消防本部につきましては県下13本部ございます。そのうちの8本部で導入済みでございます。

長尾委員

13消防本部のうち8という事だから、あとまだ5ができてない。できてない5の消防というのはどこなんですか。

先田消防保安課長

導入ができてない消防本部についてはですね、徳島市消防と板野東部消防、板野西部消防、那賀消防本部、名西消防本部です。それで5本部になります。

長尾委員

県としてはその後のできてない五つの消防に対して、設置の必要性については、話をしたりこういったことは働き掛けというのはやっておられるんですか。

先田消防保安課長

ただいま、コミュニケーションボードの入っていないところへの導入についての県として働き掛け等についての御質問でございます。委員おっしゃるように、やはりコミュニケーションボードにつきましては、例えば会話ができないとかいうふうな場合に有効というふうに考えておりますので、できていない消防本部につきましては、県からも導入するように働き掛けは行っていきたいというふうに考えております。

長尾委員

是非、できてない所については、働き掛けをしていただきたいと。これは公共事業と違って紙だから金がかかるわけじゃないから。手間も掛かるわけじゃないから。病院局のすぐ手配するっていう、すぐもうこの4月に設置するって。早い。そこで救急車、消防署全部やると思うんだよね。県立病院はやるということなんだけど、でもやっぱり徳島市民病院だとか、県内にはいろんな大きな病院もあるじゃない。少なくとも救急車で運んでくれるような所は、そういった所はやはり配備すべきだと。そういう意味で県内の病院、市町村に、そういった所にも、私は働き掛けていたと思うけど、これはどこがそういう仕事をおっているのかな。

西田広域医療室長

コミュニケーションボードについての各市町村、公立病院への周知についてでございます。県立病院につきましては、先ほど導入するということでもございましたので、こういった県の対応につきましては、公立病院のほうには周知したいと考えております。

長尾委員

是非、少なくとも県立、市立、町立、公立病院には、是非この設置を、救急車、消防と

合わせて、私は設置を促進をしていただきたいと。2020年にインバウンドだとか、東京オリパラだとか、外国人の人もたくさん来る、またもちろん外国人だけじゃなくて、日本人でもいざ災害の時にしゃべれない状況の場合もある、そういったことを考えた時に、できる限りの対策をしておくことが、私は、危機管理として大事だと思います。防災対策という面ではね。是非このことを早期に実現していただきますよう要請して終わりたいと思います。

中山副委員長

せっかくですので、本年度最後ですので、ちょっとだけ質問したいと思います。朝、説明していただいた資料の中で、計画に関する諸条件によるということ、一概には言えないでしょうが、余りにも予算繰越が多いと思ひまして、やはり建設業っていうのは有事の際、復旧復興に対して建設業のBCPっていうのは非常に大事なことだと思います。その支援のために、発注時期の平準化っていうことで、いろいろ検討いただいてそれをやっていると思ひますが、これだけ繰越が多かったら本当に平準化ができていますのかなっていうふうに疑問に思ひましたので、ちょっとお聞きしたいと思ひます。

瀬尾県土整備部長

今、繰越が多いというお話でございます。ちょっと舌たらずな部分が先ほどの説明ではありました。もっと詳しく申し上げますと、今回ですね、2月の開会日に先議を頂きまして、補正予算を非常にたくさん頂きました。その分が全額繰越しということで、具体的な数字を申し上げますと、昨年度の防災対策特別委員会に関する繰越額は129億円余りございました。本年度は、今お願いしておるのが159億円。約30億円くらいの増なんですけれども、今年度の159億円の内、約61億円くらい先議分がございまして。それを引きますと昨年度よりも逆に30億円くらい少ない額になっております。これは言い訳でございますけれども。それはそうこういたしましても、100億円余りの繰越が発生しているという事実があるんですけれども、先ほど御質問もありましたけれども、いろいろ計画に関する諸条件とか、それは六つほどの繰越しの理由、明許繰越の理由がございましてけれども、思わぬ用地の難航ですとか、そういうふうなことで、全く未契約で繰り越すというのはほとんど少なくしております。繰越額の中でも、契約して前金だけ払って残りは繰越しされてるものとか、そういうものもございまして、今回予算はたくさん頂いた関係でちょっと数字が多くなっているということで、できるだけ早く執行するようにということに努めてまいりますとともにですね、繰越額につきましても、今回枠として認めていただきますので、今後、できるだけ部分払もするとかいうようなことも含めまして、できるだけ縮減していきたいというふうに考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

中山副委員長

恐らく、そういうことも含めての多くなっている原因だと思いますが、せっかく予算を取ってもらって計画しているのでありますから、やはりその発注時期がこの年度末に集中しているという部分があったりして、人手が足りないということもありますし、渋滞につながるということもありますので、極力、常に発注していただくように、これからも強化を

していただきたいなと思います。それと、耐震スーパーバイザー。先日、私も耐震診断員として3年ごとの講習を受けてまいりました。毎回3年ごとにずっと受けているんですけども、今年は非常に多かったですね。徳島市内で受けたんですけども、100名余りの人が恐らくいたのかなと思います。先ほど藤本室長の答弁の中で、耐震スーパーバイザーの数って20社とおっしゃいましたか。もう一回ちょっと。

藤本建築指導室長

耐震スーパーバイザーの計画事業者数ということで、今年度からということでございます。「とくしま0作戦」地震対策行動計画に、平成32年度までで20事業所という計画で、今、行動計画を挙げさせていただいたところでございます。今年追加して挙げさせていただいたところでございます。

中山副委員長

耐震スーパーバイザーというふうなことで、かなりの知識を持って専門的な知識を持たれた方が、耐震化の促進に向けて努力をしていただけるものだと思いますけども、今、耐震診断員と耐震化ができる工務店の数ってどのくらいあるんでしょうか。

藤本建築指導室長

ただ今、耐震診断員と耐震改修施工者の登録状況ということで御質問を頂きました。平成29年10月1日現在でございますが、耐震診断員は514名。それから耐震改修施工者は666名でございます。

中山副委員長

去年でしたっけね、従来は、耐震診断員と耐震改修施工者というのは別々だったですよ。それを耐震診断員と耐震改修施工者を兼ねることができるというふうなことになっていたように記憶しておりますが、間違っていたらすみません。ちょっと確認したいと思いますけれども。

藤本建築指導室長

耐震診断員につきましては、建築士の資格を持っている方、それから耐震改修施工者につきましては、建設業の施工、工事業者、県内の工務店等で、いずれにしても県の指定の講習会を受けていただいて、登録していただいた方ということでございます。

中山副委員長

当初、耐震診断員と耐震改修施工者は兼ねることができなかったのが、恐らく最近両方できるようになったと記憶しておりますが、ですよ。そうですね。それがあっても関わらず、特別にまた耐震スーパーバイザーを20社選ぶということで、私もその今回の講習の時に耐震スーパーバイザー制度というチラシを見たんですけど、その中で実績がうたわれているんですよ。当然、実績がないとなかなか耐震スーパーバイザーになれないということで。ただ先ほどの庄野委員の質問の時に、耐震スーパーバイザーというのは専門

的に、耐震改修、耐震診断をしてもっと耐震をしたいのだけど、どこに言ったらいいのか分からないということで、耐震スーパーバイザー制度を作ったと先ほど答弁をされたように記憶しておりますが、そうしたら優先的に県がその宣伝をするようになるのかなと思うんですが、それは僕の考え過ぎかなと思うんですが、どうなんでしょうか。

藤本建築指導室長

耐震スーパーバイザーにつきましては、先ほどの耐震診断員でありますとか、耐震改修施工者の中から優れた実績があるとかということで、目的としてはできるだけ診断だけで終わるんじゃなくて、改修工事までつなげていっていただくということから、例えば、耐震診断員と耐震改修施工者とがセットで、認定するとかというようなことで、認定された業者については、県のホームページ、あるいは市町村とかも、優先的に紹介されるというようなイメージになっておまして、先ほどからの方は、そういった方に優先的に頼んで、耐震改修を安心して進めていただくということで作った制度でございます。

中山副委員長

先ほど僕が聞いた質問で、耐震診断員は耐震改修施工者を兼ねることができるようになりましたよね。その診断員っていうのは、診断結果がこうですから、例えば0.2ですから、0.75とか1以上に上げるためにこういう補助メニューがあって対象になりますよ、というふうなことの働き方ができるようになったんですね、確かね。それは僕も、一般質問等で促してそういうふうにしていただいたと思うんですけども、それと、今、御答弁いただいた耐震スーパーバイザーの違いがよく分からないんですけれども、何が言いたいかといえ、耐震スーパーバイザーの登録っていうのは、年に1回しかないんですかね、そうですね。ですから、要は建設業者のランク付けと同じようなもので、特AとDクラス、極端に言えばですよ、Eまであるのか知らないんですけれども、その差ができてしまって、本当に自分の所が、さっきも言いましたように100人近い人たちが講習受けてきてますよね。666の施行者がおるわけですよ、そのうちの20社だけがスペシャルな県も後押しをしてるような事業所にならないように、是非、気をつけていただきたいなと思うんですよ。あと、646人も一生懸命、登録・申請をして許可を受けて、耐震診断員として、また、耐震改修業者として、努力しておる業者だと思うので、その辺の差別化っていうのはこれから必要かもしれないけれども、やはり、一生懸命頑張っている工務店の人も日の目を見るような施策っていうのを考えていただきたいと思うので、この20社っていうのはいいことだと思いますけれども、それ以外の人たちも一生懸命、耐震化、自分の仕事につながるので、耐震化しませんかというふうな働き掛けを恐らくしてると思うので、こういう大きな差別っていうか区別をしてしまったら、ちょっとやりがい削がれてしまうような気がするんですけれども、その辺のところ、いかがでしょうか。

北川県土整備部次長

中山副委員長、御心配はごもっともだと思っております。県がお墨付きを与えるわけでございますが、かなり有利になるということで、いろいろございます。

まず1点目は、この有利になるということで、私どもは審査をしっかりとしなければいけ

ない。当然、数、実績という経験を基にプラスいろいろなトラブルがないとか優良な企業であるかと。やはり、次、耐震に行く時に、お年寄りの方とかは、この業者、大丈夫かなといった時がやはり不安があるというようなことをお聞きしております。こういったことの払拭にまずなるのではないかと考えております。

2点目は、大きなところ優先じゃないかという御心配になると思います。この制度というのは、従来は設計会社、それと今、副委員長がおっしゃってくれた、大工さんとか工務店と、それと両方できる工務店の方が3社いらっしゃるということで御紹介をいただいております。この設計会社が、地元の皆さんが良く御存じの大工さんとペアを組んでいただいて、一つの耐震スーパーバイザーということで申請をしていただくということで、大工さんがそういったところの柱に当たるんだろうと聞いております。ですから、最初の1年目は、実績あたりはきいてくるとは思いますけど、これが私ども補助制度を上げたことによりまして数もついてくると期待をしているわけでございます。そうすることによりまして範囲を広げていって、それを皆さんに使っていただくという制度にできればと考えておりますので、しっかりとこういった制度を、先ほど20社と言ったんですけど、もっと広がるようにですね、どんどん周知に努めて、この制度をより良いものにしていきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

中山副委員長

趣旨は、非常によく分かっておりますし、やはり今言われたようにお年寄りの方たちを騙す^{だま}じゃないですけど、悪徳業者もいらっしゃると思いますけど、やはり、建設業の底上げをする意味でも、やはり、門戸を広げて。よく聞くのが県の入札に入りたんだけどなかなか実績等を言われて入れないんだよと。実績がなかったらずっと入れないわけですよ。そういうふうなことになってるのをよく聞くわけですよ。例えば、大きい病院に入札に入りたい。でも、病床数の経験あるのかとかですね、もう実績ありきなところがあると思うので、そういうふうなことになってしまったら、なかなか零細企業がほとんどだと思う、大工さんなんかはね、そうだと思うんですよ。だから、そういう人も活躍できるように、底上げを是非、こういう事業でしていただきたいと、本当に強く要望したいと思います。いかがでしょうか。

北川県土整備部次長

ただいま、副委員長から、底上げ、それから大工の皆さん等のしっかりと支援を含めて、この制度をしっかりと活用していくようにということで、正に、そのとおりだと思っておりますので、今後ともこの制度が、耐震化を進めていって、こういった0作戦といいますか、死者0を目指していくというところにもつながっていくように、双方向面からしっかりと進めるように頑張ってもらいますので、どうぞよろしく願いいたします。

中山副委員長

是非、耐震化の促進というのはもう当然のことですけども、やはりこれだけ担い手が少なくなっている建設業界を、やはりもっともっと光を当てて、若い人たちが就きたくなるような建設業界にさせていただくように、ボトムアップも兼ねて、一生懸命頑張ってい

ただきたいと強く要望して終わります。

西沢委員長

今の関連で、この前、牟岐でかなり大きな風で屋根が本当に3軒に1軒ぐらいやられたんですよね、牟岐で全体が。誰が修理するかっていったら左官さんなんですよ。左官さんは最近、すごく減ってるんですよ。だから当然ながら、牟岐町の顔見知りと言うわけです。全然知らない人間にはなかなか言いません。そうすると、一人の左官さんがずっと何か月も先まで修理に入っているんです。行けないんですよ、人数がいらないから。だからね、やっぱり大きな災害になると、大工さん、左官さん、建設業者、地元でやっぱりちゃんとした数がいなかったら、大変なことになるというふうに思いますんで、関連ですけども、そういう意味でも、ちゃんとその人らも仕事ができるように一生懸命やっている人らができるように応援してあげてください。お願いしておきます。それから、防災クラブの件なんですけど、小中学校・高校の防災の件なんですけども、まず、小・中・高のどのぐらいの数のところで防災クラブがあるんですか。大体全部あるんですか。

林体育学校安全課長

ただいまの御質問でございますが、防災クラブにつきましては、県下全ての高校に配置しております。なお、中学校におきましては35校。内、本年度は7校配置したところでございます。

西沢委員長

それを含めて全部ということですか。

林体育学校安全課長

はい、県下の高校全て35校に配置してございます。それプラス県内の公立中学校に35校ということで、全てで70校ということでございます。

西沢委員長

ということで、小中学校は全部じゃないわけですね。もっともっとありますからね。じゃあ小学校は何校あって何校やっていますか。中学校は何校あって何校やっていますか。高校は全部やってるわけですね。

林体育学校安全課長

高校につきましては35校で、全てでございます。それから、中学校におきましては83校ございますが、その内の35校ということでございます。(「小学校は」という者あり) 小学校はございません。(「小学校は0ですか、防災クラブはないんですか」という者あり) 防災クラブという形ではございません。

西沢委員長

小学校はクラブ作っても構わないでしょ。防災クラブは、もっと進めないのですか。中

学校もまだまだですよ。高校は当然ながら、県ですから。いくら市町村といえども、この今、目の前に切羽詰まったような状態で、全部作ってほしいぐらいに思うんですけども、小学校・中学校、もっと頑張らないといけないんじゃないですか。

林体育学校安全課長

今の御質問でございますが、小学校等につきましては自主的に、津乃峰小学校等で活発にしている部はございます。

西沢委員長

やっている学校、やってない学校いろいろありますよね。でも、まずね、クラブも作ってほしいですね。小学校が0では、学校がやってるからではなくて、クラブをやるってことは自主的にやるんですからね、言われてやるのと自分からやるのとでは、えらい違います。そのクラブが中心になって、子供らが子供らを引っ張っていくという形もいるんじゃないですかね。だから、ぼうさい甲子園、どこかあったね、何年間もいい成績を挙げているという所もありますよね。だからね、そこだけじゃなくって、みんながそのぐらいの気持ちで頑張ろうという時ですよ今。やらないといけない時だと思いますよ。それを小学校0ですよというのでは。中学校も100パーセントにしてほしい。教育長。

美馬教育長

防災クラブの小中学校への普及ということでございます。まずは、防災クラブの中心となる防災士の養成を県でも行っております。高校でも、高校生、また教員も防災士の資格を持っておりまして、そういった者が核になって防災クラブを運営していくということで、中学校・高校がその形でございます。ただ、小学校で防災士を取るの難しいんですけども、しかしながらそれとは違った活動という形で、今後、小学校ではどういうことができるかを、また考えてまいりたい。もちろん小学校でも防災については、何らかの組織はあるとは思いますが、そこら辺が組織的にできるかということを検討してまいりたいと考えております。

楠本危機管理部長

小学校も今年はぼうさい甲子園、津乃峰小学校がグランプリを取っております。小学生もいろいろな防災活動をしておりまして、クラブという形で何校というんではないんですけど、今年1番のグランプリを小学生が取っておりますので、それはまた知っておいていただきたいと思っております。

西沢委員長

それは知っています。兵庫県の防災センターが中心になって、ぼうさい甲子園、もう10年ぐらいになるんじゃないかな。(「11年」という者あり)11年か。最初から知っています。私、あれに年会費払って入っていますから。本当にね、防災士をたくさん子供らが、先生が取るのは、それは結構です。それらの人が中心になってね、やっていくこともあるでしょう、クラブだけでなくね。いろいろな形があると思っておりますけども、正に、いろいろな

ことを私が今までしてきた非常に大きな災害過ぎて、なかなか他から応援部隊とか支援がこないということもありますので、その時にそういう防災士さんが中心になって、どんどん引っ張ってってもらわないといけないから、そういう人が多くなってもらうことが本当に必要だと思います。この前から言っているんですけど、そういう一つの運動の中で、例えば、昔から言ってます、運動会とかに防災のメニューを取り入れてもらったかどうかとか、そんなのはかなりやられていますか。私あまり知らないんですけど。

林体育学校安全課長

運動会等におけます取組につきましては、実際に海部小学校におきまして防災クラブが中心になりまして、そういうことも実施しております。

西沢委員長

海部小学校は防災クラブあるんですか。

林体育学校安全課長

防災クラブではなくて、防災リレーという形で子供たちと一緒に、地域の親御さんたちを交えて実施しているということでございます。

西沢委員長

そういうね、そこだけしか言えないような状態ですから、でなくてですね、いろいろな、ほとんどの所がね、こんなのも取り入れて、運動会をやるには、私もよく商工会とか町の運動会とか参加しましたけど、一つ競技を変えるのが大変なんです。かなりよいしょがいるんですよ。だから、例えば、メニューをちゃんと作ってあげてね、詳細にわたってやれるやり方を作って渡したらやりやすいですね。本当にね、そういうのをちゃんと説明してやるっていうのは、よいしょがいるんです。そういうことも考えて、各小学校・中学校、また、高校なんかもそれぞれの学年に応じた、小・中・高の程度に応じた運動会のメニューをちゃんとこしらえて、こんなどうですかとって、やってもらいたいですね。やっぱり、自らがそんなのを進んでやるような方向を作ってほしいです。その防災士だけでなく、みんながそれらを頑張っていくという形を作って、小中学校・高校それらが中心になってやると、一般の人らもそれに参加していきますから、いかがでしょうか。

林体育学校安全課長

まず、子供たちが中心になりまして、学校で地域の人を交えながらする機会を、これから発信していこうと思っております。

西沢委員長

本当にね、30年先というんじゃないで、今、後悔しないようにやれることはやっておくということ、どの部署の方もなんかやれることはないかなあと考えて欲しいというふうに思います。その中でもう一つ、これは県の直接じゃないけども、JAの関係で、前ね、米の備蓄倉庫を見に行きましたよね。津波に漬かるという所も、そこそこありました、米

の備蓄倉庫で。倉庫へ行くと、当然リフトですから台はあっても、そこから上はずっと積んでありますね。積んで台を置いて、積んで台を置いてということで、かなり高く米を積んでありますよね。その米の袋は水に漬かると弱いと。だから、積んであったら、1段目が漬かったら、それこそバシャッとってしまうというふうなことを思いました。だからこそ、その時にも、こんなのでいいんですかという話はそこそこしてきましたけど。あれから以降、もう大分なると思う、2年以上になるのかな、何かJAの動きはありましたか。

國安農山漁村振興課長

今、西沢委員長から、米の備蓄に対するJA等の動きについての御質問があったところでございます。現在のところ、JAから話はない状況でございます。

西沢委員長

だからね、徳島県が中心になってね、まず、徳島県でそういう地震津波対策ですね。米の備蓄倉庫がばさっとやられるといたら困るし、そんなことはないと思いますけどね、だいたい、鉄骨の所が多いみたいだけど、でも、津波には弱い、漬かったら、本当に弱いです。だから、それだったら、漬からないように移動するなり、そこを津波対策で補強するなり、そこらあたりは、ちゃんとやっておかないといけないかなあとそういうふうに思いました。徳島県がJAと一緒に、対策をやって、それから、それを全国に波及するような気持ちでやってほしいなあと、でなかったら、全国から言ったら、例えば三連動で東京から九州まで、かなりの米の備蓄倉庫がやられますよ。そうすると国の算段はかなり違ってくるんじゃないですかね、いつまでもつとかね。だから、やはり、そこらあたりを徳島県が発してほしいですね。県が直接じゃないけども、JAがやらないといけないけれども、県も引っ張って行ってですね、そんなことをやってほしいなあと、そんなことをやってくれるかなあという思いの中で、前、見に行ったんだけど、残念ながら動いてない気がしたから言いました。県のほうから言って動かしてください。どうにか方法がないのかな。倉庫といっても簡単に造れませんからね。でも、きたら大変ですよ。米が跡形もなくなりますよ。このあたりで終わります。

他に質問はございませんか。

(「なし」という者あり)

なければ以上で質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。常任委員の任期は、本定例会の閉会の日までとなっておりますが、我々、特別委員会の委員におきましても、慣例により、常任委員の任期に合わせて、閉会の日辞任することになっております。そこで、辞任の手續につきましては、委員長において取り計らいたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

本年度最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

近い将来、南海トラフを震源とする、三連動地震の発生が危惧されており、緊急に対応しなければならない多くの課題を抱えているところであります。委員各位におかれまして

は、南海トラフ巨大地震などに係る防災対策について、終始熱心に、御審議を賜り、また、議事運営に格段の御協力を頂きましたことに、厚く御礼申し上げます。また、楠本危機管理部長をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審議に御協力を頂きましたことに、深く感謝の意を表する次第でございます。審議の過程で表明されました委員の意見や要望を十分尊重され、今後の施策に反映されますよう、お願い申し上げます。最後に、報道関係者各位の御協力に対しましても、深く感謝申し上げます。時節柄、皆様方には、ますます御自愛の上、今後とも、県勢発展のため、御活躍なさいますことを祈念いたしまして、私の挨拶といたします。ありがとうございました。

楠本危機管理部長

各部局を代表いたしまして一言御礼を申し上げます。西沢委員長さん、中山副委員長さん、各委員の皆さんにおかれましては各般に渡りまして御指導御鞭撻を賜り、誠にありがとうございます。委員の皆様方から頂きました御意見、できるものは直ちに、難しい課題に対しても目を背けることなく真摯に対応してまいりたいと思います。今後とも御支援御鞭撻べんたつよろしくお願い申し上げます。最後になりましたが、委員の皆様方のますますの御活躍を心から御祈念申し上げまして、簡単ではございますが、御礼の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

西沢委員長

これをもって、防災対策特別委員会を閉会いたします。(15時17分)